

アンゴラ兎飼養經濟調査

竹 市 鼎

目 次

まえがき

一、アンゴラ兎毛の生産および輸出

(1) 生産

(2) 輸出

(3) 増殖および輸出計畫

(4) 輸出におけるアンゴラ兎毛の地位

二、アンゴラ兎飼養經營調査

(1) 調査村の概況—前山村—麻績村

(2) 農業經營の基礎

(3) 飼養兎の構成とその年間移動

(4) 養兎粗収益

まえがき

本稿においては(一)アンゴラ兎の飼養經營は如何なる經營構造を有するものであるか、(二)本年四月實施せられた單一爲替レートの

アンゴラ兎飼養經濟調査

-
- (5) 養兎經營費
- (6) 養兎純収益
- (7) 家族養兎労働報酬
- (8) 農業労働力別草刈および飼養管理の労働構成
- (9) 飼料構成および自給購入別飼料費
- 三、單一爲替レート設定の兎毛經濟への影響
- (1) 兎毛價格と仔兎價格との關係
- (2) 單一爲替レート設定後におけるアンゴラ兎および兎毛の價格變動
- (3) 單一爲替レート設定と兎毛流通費
- (4) 單一爲替レート設定の養兎經營への影響
- むすび

設定が輸出畜産物たるアンゴラ兎毛の經濟へ如何なる影響を及ぼしたか、この兩者をあきらかにすることを以て主なる課題とした。

一、アンゴラ兎毛の生産および輸出

(1) 生産

農林省統計表に家兎が毛皮用兎と毛用兎とに區分して掲載し初められたのは昭和十六年である。けれど大正十四年アンゴラ種兎が英國から輸入され、昭和四、五年頃流行による種兎の法外な販賣價格の現出するにおよび、農林省は農村の被害を防止するための抑制措置をとつたが昭和十三、四年には再び飼育盛んとなり、昭和十五、六年には飼育者數十萬餘、飼育頭數百萬餘、兎毛輸出數量十餘萬封度となり、アンゴラ兎飼養が産業的地位を得るに至つたからである。戰中アンゴラ兎毛は海軍の航空機用として使用されたが兎毛買上價格の割安等から飼養頭數は漸減し、終戰年には十萬頭前後に減少した。

前述せる如く昭和十六年度以前のアンゴラ兎については農林省統計を缺くので、已むなく他の資料を用いてこれの推定を試みた。昭和七年に創設された東京アンゴラ株式會社は創設當時より昭和十六、七年に至る間、全國のアンゴラ兎毛の集毛上について獨占的地位にあり、少くとも全國産毛量の八割を集毛していたといわれる。同社の集毛実績は下表の如くである。

右集毛量を一應全國産毛量の八割と假定し、それから全國の兎毛生産數量を推定した。またこの推定兎毛生産量から、成・仔兎四頭から兎毛一封度が生産されるものとして、その間の全國の飼養頭數を推定した。

アンゴラ
東京アンゴラ
會社集毛実績

年次	封度
昭和7	2,700
8	5,600
9	11,700
10	27,600
11	34,400
12	51,800
13	80,400
14	104,100
15	132,200

備考 田中清隆著
「アンゴラ兎」
18頁による。

終戰後における飼養頭數、兎毛生産數量の統計は必ずしも實態を正確に現わしているものといえない。例えば本年二月一日現在農林省調査では飼養頭數は十七萬八千餘頭となつてゐるがこれは實存頭數より遙かに少なくはなからうか。つぎにこれを集毛加工面から推定を試みる。わが國には數個の比較的大きい兎毛の輸出・製帽・紡毛加工業者がある。なかんづくA會社B會社が大きく、各々の年間集毛量は各一・五萬封度、其の他の會社合計にて二萬封度、計五萬封度。農村の兎毛手紡加工業者は大體百戸と見積られる。これらは四一二〇人位の女工を使用し、紡毛してゐる。女工一人一日當り三〇匁を紡くとし、假りに女工計六〇〇人とすれば一日一八匁の兎毛を使用することとなる。この年間使用量四一五萬封度、すなわち、會社系および農村系の兩者合して一〇萬封度内外の兎毛が集毛される。この一〇萬封度内外の兎毛が生産されるには飼養頭數三〇一四〇萬頭實存するものと推定せねばならぬ。かくの如くみてくると本年二月一日調査の十七萬八千餘頭は實存頭數の半數位とみられ得るのではなからうか。(第一表、終戰後一〇萬頭前後に減少したものが數年にしてその三十四倍に増加した。しかし昭和十三四年の頭數に比すれば未だ三十四

第1表 アンゴラ兎毛の生産及輸出（カッコ内は推定）

年次	飼養頭数	飼養頭数	兎毛生産数量	兎毛輸出数量
昭和7	-	(13,000)	(3,375)	-
8	-	(28,000)	(7,000)	-
9	-	(58,000)	(14,625)	-
10	-	(138,000)	(34,500)	-
11	-	(259,000)	(64,750)	-
12	-	(402,000)	(100,500)	-
13	-	(900,000)	(207,039)	58,554
14	-	(900,000)	111,933 (335,385)	164,794
15	120,897	643,979	145,404 (176,831)	(5月迄) 65,598
16	-	475,941	171,981 311,642	-
17	-	331,759	205,017	-
18	-	281,057	222,517	-
19	-	204,138	59,817	-
20	-	111,607	25,717	-
21	-	86,922	35,000	7,3607
22	-	-	44,000	2,960
23	-	138,568	-	2,500
24	-	2月1日 178,141 (5月1日推定) (300,000)	(100,000)	(7月迄) 13,610

備考 第23次農林省統計表による。推定は本文に説明せる方法により、推定以外の兎毛生産数量は農林省畜産局主要輸出農林畜産物生産対輸出調整表による。昭和24年飼養頭数（北海道含まず）および兎毛輸出数量は畜産局資料による。昭和15年度統計は畜産局資料による。

分のである。

アンゴラ兎の最近の分布状態を府縣別に表示すれば第二表の如くである。

(2) 輸出

從來、兎毛の輸出はわが國の輸出においてその地位極めて低く、大藏省貿易年表にも品目なく、其の輸出量を正確に知ることは出来ない。農林省畜産局のある記録によれば兎毛の輸出數量は、昭和十三年度五八、五五四封度、昭和十四年度一六四、七九四封度、昭和十五年度（五月迄）六五、五九八封度とある。兎毛は小包輸出も行われていたといわれ、従つてこれらの數字も必ずしも輸出の全量を捉えているか疑問である。ともかく昭和十三—十五年頃のアンゴラ飼養の盛んな時期には年間約一〇萬封度内外の兎毛が輸出されていたとみて差支えないであらう。

終戦後アンゴラ兎の輸出は甚だ振わな。昭和二十一年度七、三六〇封度、このなかには戦時中のストック品が少なからずある。昭和二十二年度二、九

第2表 アンゴラ兎飼育頭数(昭和24年2月1日現在)

	總 數	成 兎 牝	成 兎 牡	仔 兎
1 北海道	2,855	316	1,641	898
2 青森	1,561	984	403	174
3 岩手	2,977	1,611	748	618
4 宮城	2,981	1,766	868	357
5 秋田	2,428	1,501	712	215
6 山形	5,255	3,008	1,321	926
7 福島	11,157	5,365	2,931	2,861
8 茨城	5,006	2,501	1,340	1,165
9 栃木	4,766	2,176	1,218	1,372
10 群馬	4,025	2,239	852	934
11 埼玉	3,927	1,800	868	959
12 千葉	3,144	1,609	924	611
13 東京都	3,400	1,641	884	875
14 神奈川	3,941	2,103	1,103	735
15 新潟	854	436	281	137
16 富山	1,481	711	344	426
17 石川	788	405	231	152
18 福井	3,688	2,236	910	542
19 山梨	49,300	26,500	16,410	6,390
20 長野	5,336	2,794	1,539	1,003
21 岐阜	3,928	1,719	869	1,340
22 静岡	5,476	2,480	1,215	1,781
23 愛知	-	3,006	1,335	1,336
24 三重	3,562	1,721	978	863
25 滋賀	3,553	1,852	992	714
26 京都	2,811	1,384	701	726
27 大阪	9,572	4,960	2,279	2,333
28 兵庫	3,187	1,677	949	561
29 奈良	2,733	1,310	687	736
30 和歌山	798	475	173	150
31 鳥取	1,396	768	399	229
32 島根	2,742	1,305	628	809
33 岡山	8,059	3,747	2,035	2,277
34 広島	5,915	3,037	1,618	1,260
35 山口	3,859	1,866	995	998
36 徳島	2,399	1,213	510	676
37 香川	5,154	2,761	1,413	980
38 愛媛	3,832	2,213	1,076	543
39 高知	4,928	2,487	1,673	768
40 福岡	3,266	1,744	991	531
41 佐賀	4,143	2,175	1,289	679
42 長門	3,373	1,787	994	592
43 熊本	6,382	3,270	1,802	1,305
44 大分	1,948	893	520	535
45 宮崎	6,355	3,492	1,936	927
46 鹿児島				
計	178,141	91,534	51,437	33,220

アンゴラ兎飼養經濟調査

1100

第3表 アンゴラ兎の増殖および兎毛の輸出計畫

	増殖計畫	剪毛頭數	一頭平均 剪毛量	採毛量計	輸出可能 品百分率	輸出可能 品量	輸出計畫
昭和22年	107,000	64,000	0.5 60%	32,000	50	16,000	16,000
23年	156,000	94,000	0.5	47,000	50	23,500	23,500
24年	226,000	136,000	0.5	68,000	52	38,360	34,000
25年	328,000	197,000	0.6 72%	118,200	54	63,828	54,500
26年	480,000	288,000	0.6	172,800	56	96,768	84,000
27年	690,000	414,000	0.6	248,400	58	144,072	128,000
28年	994,000	596,000	0.7 84%	417,200	60	240,520	191,000

六〇封度、昭和二十三年度二、五〇〇封度、昭和二十四年に入りて稍々増加し、七月までに一三、六一〇封度が輸出された。本年度の輸出量は二一三萬封度に達するであらう。(第一表参照)

(3) 増殖および輸出計畫

昭和二十二年より、二十八年に至る政府の毛用兎の増殖および兎毛輸出計畫は第三表の如くである。本計畫においては計畫の最終年たる昭和二十八年度に飼養頭數約百萬頭、採毛量約四十萬封度、輸出量約二十萬封度となり過去の最大飼養年たる昭和十四年度に比し、飼養頭數において稍下廻り、採毛量および

輸出量においては上廻つてゐる。これは一頭平均剪毛量および輸出可能品百分率の向上が豫期されこれが計畫中に組入れられてゐるからである。

最近の生産および輸出の實績をそれらの計畫と比較すると、生産は農林統計上においては計畫に及んでいないが、前述せる如き推定を試みると計畫を上廻つてゐるとみて差支えないであらう。これに反し輸出は甚だ振らず昨年度は計畫の約十分の一、本年度も計畫數量を下廻るであらう。従つて現在までのところでは兎毛輸出による外貨獲得は計畫を下廻つてゐるといふのはならない。

(4) 輸出におけるアンゴラ兎毛の地位

昭和二十四年度輸出計畫について

昭和二十四年度畜産物輸出計畫(農林省總務局案)によれば、アンゴラ兎毛の輸出計畫數量は三萬封度、その金額は一三九、五〇〇弗を計畫している。(第四表)

(イ) 輸出畜産物中におけるアンゴラ兎毛の地位

昭和二十四年度畜産物輸出計畫内譯は第四表の如くであつて、合計一、五九〇、七〇〇弗であり、輸出畜産物に對するアンゴラ兎毛の比率は八・八%である。

(ロ) 輸出農林畜水産物中におけるアンゴラ兎毛の地位

昭和二十四年度農林畜水産物輸出計畫弗額は第五表にみる如く七五、〇〇〇、〇〇〇弗であつて、これに對するアンゴラ兎毛の比率は僅か〇・一九%に過ぎない。アンゴラ兎増殖および兎毛輸出計畫の最終年たる昭和二十八年度における輸出計畫數量の二十萬

第4表 昭和24年度畜産物輸出計畫

	輸出計畫數	FOB 單價	金額
アンゴラ兎毛	30,000 ^{封度枚}	4.65	139,500
いたち毛皮	400,000	1.65	660,000
てん毛皮	6,000	10.00	60,000
す毛皮	50,000	0.50	25,000
家兎毛皮	1,500,000	0.45	675,000
其他毛皮	156,000	0.20	31,200
計	-	-	1,590,700

備考 農林省畜産局資料による。

畜産物輸出見込内譯比率は第五表の如くであるから、五〇萬封度の輸出兎毛の地位は茶（三・五％）、農産特産品（三％）、漁具類（三％）の地位に近いものとなるであろう。しかし兎毛五〇萬封度を輸出するためにはアンゴラ兎の飼養頭數二〇〇萬頭以上を必要とし、現在の飼養頭數を六七倍に増加しなければならぬ。

二、アンゴラ兎飼養經營調査

アンゴラ兎の飼養經營形態はこれを農民的農業經營の一部門としての形態と資本家的經營としての形態とに大別し得る。前者は

封度を假りに本年輸出したとすると輸出農林畜産物弗額に對する比率は一・二四％となり、さらに

アメリカのわが國のアンゴラ兎毛への需要が五〇萬封度あると世上いわれるが假りに本年この量を輸出したとする場合、同様比率は三・一％となる。しかる場合昭和二十四年度農林

第5表 昭和24年度農林畜産物輸出見込可能金額比率

輸出額	7,500萬弗
内譯比率	
生絲	44%
水産物（あわび、冷凍真珠、干なまこ、など）	18%
びん、かん詰類（水産かん詰、青果物びんかん詰）	11%
林産物（床板、ベニヤ板）	9%
茶	3.5%
農産特産品（はつか、とうがらし、球根）	3%
漁具類	3%
農産纖維（花むしろ、だ麥稈さなど）	2%
林産特産品	2%

副業的であり、後者は專業的である。わが國のアンゴラ兎は大部分は農民的農業經營の一部門として飼養されているのであるが、種兎場として資本家的に經營されているものも若干がある。これを證する資料として少々古くはあるが第六表と第七表とをあげる事が出来る。第六表は昭和十五年五月末現在調査であるが全國の飼養戸數一二萬餘、飼育頭數六四萬餘、一戸平均飼育頭數は五・三三頭である。これによつて大部分の飼育が極めて小規模であることが解る。第七表は調査年および調査方法不明なるも大體昭

第6表 アンゴラ飼育調査 (昭和15年5月末現在)

アンゴラ兎飼養經濟調査

	飼育戸數	飼育頭數	一戸平均飼育頭數		飼育戸數	飼育頭數	一戸平均飼育頭數
1 北海道	989	3,950	3.99	26 京都	327	3,022	9.24
2 青森	588	3,604	6.13	24 大阪	105	1,976	18.81
3 岩手	5,297	24,723	4.66	28 兵庫	852	2,533	2.85
4 宮城	3,855	13,094	3.39	29 奈良	44	383	8.70
5 秋田	2,370	7,395	3.12	30 和歌山	126	534	4.33
6 山形	472	1,978	4.19	31 鳥取	344	811	2.36
7 福島	23,050	127,000	5.50	32 島根	1,242	8,830	3.08
8 茨城	6,212	75,586	12.16	33 岡山	505	2,810	5.56
9 栃木	266	1,614	6.06	34 廣島	256	538	2.10
10 群馬	759	4,187	5.51	35 山口	477	1,540	3.22
11 埼玉	1,685	9,434	5.59	36 徳島	57	120	2.10
12 千葉	235	3,550	15.10	37 香川	340	1,600	4.70
13 東京	2,138	14,409	6.73	38 愛媛	302	1,987	6.57
14 神奈川	1,265	14,304	11.30	39 高知	94	291	3.09
15 新潟	3,219	9,185	2.23	40 福岡	733	2,050	2.79
16 富山	43	122	2.83	41 佐賀	125	460	3.65
17 石川	2,718	10,127	3.72	42 熊本	14	255	18.21
18 福井	216	1,027	4.75	43 鹿本	364	1,299	3.56
19 山梨	273	1,873	6.86	44 大分	1	2,899	-
20 長野	42,120	198,300	4.77	45 宮崎	1,305	2,875	2.20
21 岐阜	11,025	50,542	4.58	46 鹿児島	155	1,040	6.70
22 静岡	2,197	17,965	8.17	計	120,897	643,979	5.33
23 愛知	1,315	14,140	10.75				
24 三重	377	1,677	4.44				
25 滋賀	445	1,351	3.03				

備考 農林省畜産局資料による。

第7表 專業養兔經營規模
(括弧内は當該養兔經營中のアンゴラ系經營戸數である。)

	50—100羽	100—150羽	150—200羽	200—300羽	300—500羽	500—1,000羽
北海道	3(1)	3(2)	1	-	1	-
青森	-	-	-	-	-	1(1)
岩手	4(2)	2(2)	2	1	-	-
宮城	-	-	-	-	-	-
秋田	-	-	3(2)	2(2)	1(1)	-
山形	1(1)	-	2(2)	-	-	-
福島	3(1)	-	1	-	-	-
茨城	5(1)	-	-	2	1	-
栃木	3(1)	-	-	-	-	-
群馬	3(1)	1	-	-	-	-
埼玉	3(1)	1	-	-	-	-
千葉	-	-	-	-	-	1(1)

備考 農林省畜産局昭和13年12月「本邦に於ける養兔の概況」P 43—45
調査年記載なきも昭和12年または13年の統計の如し。

和十二年又は十三年のものようである。本表は五〇頭以上、
 〇〇〇頭までの規模別の經營數をあらわすものであるが專業の經
 營の若干あることを示す。

われわれは農民的アンゴラ兎飼養經營調査を長野縣下の二カ村
 にて行い、資本家的アンゴラ兎飼養經營調査を長野縣下の一經營
 および神奈川縣下の一經營について實施した。

本稿はこの農民的アンゴラ兎飼養經營調査の報告である。調査
 時期は本年三月、調査期間は特別の斷りなき限り昭和二十三年三
 月から二十四年二月までの一カ年間であつて、聴取調査に依つた
 ものである。

元來農業經營は各部門間に有機的連關があるものであつて、あ
 る部門のみを經營から切斷分離して單獨に計算する場合には往々
 評價上の誤りを避け難いものである。また出來得べくんば全農家
 經濟を綜合的に把握し、農業經營計算をなし、然る後農業經營の
 構成部門としての部門計算をなすことが望ましい。しかもかかる
 方法は短期日の出張調査においては到底不可能である。従つてわ
 れわれはこれらの無理を知りながら敢えて部門調査を行つたもの
 である。

一、調査村の概況

長野縣はわが國におけるアンゴラ兎飼養の先進地であり、且つ
 第二表にみられるが如く全國で最も飼養頭數の多い縣である。本
 年二月一日調査によれば全國のアンゴラ飼養頭數は一七萬頭餘で
 あつて、そのうち長野縣に約五萬頭（二七％）がいる。かく長野

縣にアンゴラ兎飼養の普及したのはわが國のアンゴラ兎飼養の推
 進者たる鷺澤與四二氏（東京纖維工業株式會社社長現在）が同縣
 上田市出身であり、その普及に努めたという人的關係ももちろ
 ん與つていのであるが、根本的には、アンゴラ兎飼養の立地條件
 は短毛兎飼養、緬、山羊飼養、養蠶の立地條件と近似し、同縣が
 その立地條件を備えているためである。同縣内においても小縣郡、
 南佐久郡、北佐久郡において特に盛んであるのは、この地方がこ
 の人的關係と立地條件とを兼備することの致すところである。

註 (1) 鷺澤與四二氏は昭和五年ジュネーブの國際連盟會議に
 松岡洋右氏の隨員として出席し、その際英國と佛國のアン

ゴラ兎飼養狀況を視察研究し、當時のわが國の農村不況の
 打開の一策としてのアンゴラ兎飼養に着想した。歸國後昭
 和七年に東京アンゴラ株式會社を創立し、自ら社長とな
 り、外國から種兎を輸入する一方全國から農村青年を集め
 アンゴラ兎飼養の無料講習をなす等アンゴラ兎飼養の普及
 に努めた。同社は創設以來昭和十七、八年頃まで全國のアン
 ゴラ兎毛の八割を蒐荷するという獨占的地位を得ていた
 ことは前記した通りである。同社は終戦後東京纖維工業株
 式會社と改稱しているが、わが國のアンゴラ兎關係の會社
 のうち最大である。鷺澤氏は元代議士でアンゴラ兎飼養地
 帯はその選舉地盤になつてもいたとみられる。

(2) わが國の農業の殆んどが政府によつて育成發達せしめら
 れたものであるが、アンゴラ兎飼養の如く資本家によつて

育成普及せしめられたものは稀な例であらう。

従来長野縣における兎毛は縣内各地に設けられている東京アンゴラ株式會社の多數の出張所又は買入所によつて同社に蒐荷せられていたが、昭和十九年大阪に本社を有する堀抜帽子株式會社が長野縣の兎毛界に進出して來た。同社は東京アンゴラ株式會社系であつた同縣東筑摩郡麻績村のアンゴラ組合の經營していた種兎場を買収し、これを支店として縣内に數個所の出張所を設け、當時南信、中信の農家に飼養されていた二萬二千頭のアンゴラ兎を時價成兎一頭二圓位ものを五圓で全部買上げ、これを従來の飼養農家にそのまま預けるといういわゆる預托制をとつた。これによつて農家は産毛を同社へ供給すべく義務づけられ、同社は兎數と産毛の蒐集とを確保した。かくて長野縣のアンゴラ兎毛界は右二社系に分割され、現在に及んでいる。右の預托制は終戦とともに自然消滅となつたが、現在では種兎一番（八カ月もの）を農家に貸付け、その代價として種兎一頭につき仔兎（二カ月もの）二頭を返還せしめるという制度をとつている。これを新預托と同地では呼び、昭和二十三年度よりかかる制度で、種兎二〇〇頭が貸付けられている。さらに最近では三個連續飼育箱（時價一、三〇〇圓）を農家に貸付け、その代價として二カ月ものの雄仔兎一頭と雌仔兎二頭を返還せしめるという方法もとられている。さらに兩社では集毛方法および買付價格制も異つてゐる。東京纖維工業株式會社（東京アンゴラ株式會社の終戦後の改稱社名）は集毛の末端機關として屢々村の農業協同組合を利用し、買付價格は公道

價格を基礎とし、これに奨励金を加えるという方法をとつてゐるに反し、堀抜帽子株式會社においては集毛は集毛人に依存し、買付價格は時價をとつてゐる。

右兩會社は長野縣下においてのみならず、全國を通じて兎毛蒐集の二大會社である。従來わが國のアンゴラ兎飼養は初期は東京アンゴラ株式會社の、中途より兩會社の獨占支配下にあつたといふ。

われわれは長野縣下において調査村を選ぶに當つて東京纖維工業株式會社系として、集毛および種兎販賣に農業協同組合が最も活動している南佐久郡前山村をとり、堀抜帽子株式會社系として、同社の種兎場の所在地であり、同社と關係の多い東筑摩郡麻績村を選定した。

註

(1) 兎毛生産者の團體として昨二十三年全日本アンゴラ農業協同組合が設立せられた。本部を東京におき、アンゴラ飼養の十數縣に支部を設け、集毛、仔兎育成、飼育および加工の指導に當つてゐる。長野縣においても同組合の支部が三ある。

(2) アンゴラ輸出協議會會員には前記三者の外、鐘淵紡績株式會社、株式會社アンゴラ、日本アンゴラ株式會社、日綿實業株式會社、東京纖維産業株式會社、東京帽子株式會社、高橋製帽株式會社、帝國製帽株式會社、日興アンゴラ株式會社等がある。

〔前山村〕は小瀧と山梨縣の小淵澤を結ぶ小海線の中込驛から

西南へ三・五軒、佐久平が山にかかる山添いの、水稻作と養蠶を主とする純小農村である。初霜十月初旬、晩霜五月初旬、根雪は三月一杯あつて水田の裏作が出来ない程寒気が厳しい。總戸數三四六戸うち農家戸數三三三戸。水田は一・七町歩であつて全部一毛作田である。普通畑は一六町歩。その主なる作物は麥および大小豆である。園地は桑園五五町、果樹園(林檎)四町、牧野はなく山林は五二町である。耕地經營規模別戸數は三反未満六六戸、三一五反四六戸、五一〇反二四戸、一〇一五反八六戸、一五一二〇反一四戸、二〇二五反一戸であつて一戸平均七・六反である。家畜頭數は牛一二四、馬二、山羊八二、綿羊六、アングラ兎一、〇二五、白色短毛兎六七二、鶏七八四、豚二二である。同村の農業協同組合の預貯金の推移は第八表の如くであつて

第8表 前山村の農業協同組合預金

昭和21年11月末	円
22年6月末	1,620,800
22年11月末	1,517,000
23年2月末	3,946,000
23年6月末	2,677,000
23年11月末	2,138,000
23年11月末	6,581,000
24年2月末	4,920,000

昭和二十三年十一月末の六五八萬圓を最高とし、同二十四年二月末は四九二萬圓であつて肥料代、税金を支拂つた後の六月末は二〇〇萬圓程度に下るものと見られている。又二十四年二月末現在の預貯金金額別人數は第九表の如くであつて五萬圓以下の預貯金者が八四・九%である。これでは農家の大多數が大家畜を導入する資力を缺乏、自ら小家畜を導入

第9表 前山村農業協同組合預金額別人數 (昭和24年2月末現在)

1,000圓未満	83人	178人 (50.2%)
5,000	51	
10,000	45	
20,000	47	123人 (34.7%)
30,000	35	
40,000	25	
50,000	16	53人 (14.9%)
60,000	15	
70,000	10	
80,000	9	
90,000	8	
100,000	5	
100,000 以上	6	
計	355	

に向わざるを得ない。

前山村におけるアンゴラ鬼飼養は昭和十一年、當時の養蠶不況に端を發し同村の小宮山部落に結成された負債整理組合の負債整理對策として、三三名の組合員の全部に一戸平均五頭のアンゴラ兎の導入されたのに初まる。その後同組合員以外にも普及し、昭和十四五年頃には一、〇〇〇頭位の飼養頭數をみたが戰時中兎毛價格の割安(一匁八錢餘)から漸次頭數が減少し、終戰後昭和二十一年には二〇〇頭となつた。近來再び飼養盛んとなり二十三年末現在で一、〇〇〇餘頭に恢復した。同村においては今後の養蠶收入の減少を見越し、その收入補填對策として、アンゴラ鬼飼養の擴充を圖り、成兎四、〇〇〇—四、五〇〇頭、一戸平均成兎一五頭の飼養を考え、その飼料對策として畦畔道路の牧草化、野草、熊笹の粉碎飼料化、水田裏作における青刈大麥の栽培、桑園

間作の飼料作、殘桑利用等を計畫している。(同村小宮山部落のM氏は前記鷺澤與四二氏の直系であつて、同村のアンゴラ兎飼養に關しては同氏が終始中心となつて推進して來てゐる。)

同村の昭和二十三年末現在におけるアンゴラ兎頭數は二、〇二五頭、飼養戸數二七七戸(全農家戸數の八三%餘)で、その飼養頭數別戸數は五頭以下一五五戸、五—一〇頭一〇八戸、一〇—二〇頭一一戸、二〇頭以上三戸、一戸平均三・七頭である。

なお同村農業協同組合の、昭和二十三年三月より二十四年二月迄の集毛斡旋せる量は一四九六二匁、種兎の販賣斡旋頭數は四八三頭であるが組合を通さぬもの種兎に特に多く約半數ある。

〔麻績村〕は篠ノ井線の麻績驛の所在地で、昔の北陸街道の宿場であるが農山村である。總戸數七三二戸、うち農業五四六戸、商業七八戸、工業一〇戸、其他九八戸。土地利用狀況は水田一五五町、普通畑一八二町、桑園六八町、果樹園九町、原野七一〇町、山林一、五〇九町であつて山林原野が八四%を占め、耕地は一戸當平均七反歩に過ぎない。經營耕地面積廣狹別戸數、家畜飼養者數および飼養頭羽數は第一〇表の如くである。このうちアンゴラ兎飼養農家を年間産毛量によつて大別すると、七〇〇匁四戸、六〇〇匁三戸、五〇〇匁二〇戸、四〇〇匁三〇〇戸餘である。さらに同村の農業協同組合預貯金額別人數は第一一表の如くであつて、五萬圓以下の預貯金者が實に九七%を占めてゐる。

麻績村のアンゴラ兎飼養は昭和六年に初まり、同村のN氏の盡力に負うところが多い。N氏は同村にアンゴラ組合を結成し、組

第10表、麻績村經營耕地面積廣狹別家畜飼養者數及飼養頭羽箱數(昭和23年)

		家	兎	乳	牛	役肉用種	馬			
農家	土地を耕作しないもの	-	-	-	-	-	-			
	5反未満	127(315)	-	2(2)	4(4)	2(2)	-			
	5反以上—1町未満	196(559)	-	9(9)	59(60)	15(15)	-			
	1町以上—2町未満	64(232)	-	8(8)	33(34)	10(10)	-			
	2町以上—3町未満	1(1)	-	-	1(1)	-	-			
	3町以上—5町未満	-	-	-	-	-	-			
	5町以上—10町以上	-	-	-	-	-	-			
	計	338(1,107)	-	19(19)	97(99)	27(27)	-			
		豚	山	羊	綿	羊	家	鶏	蜜	蜂
農家	土地を耕作しないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5反未満	1(1)	31(33)	16(21)	101(295)	4(19)	-	-	-	-
	5反以上—1町未満	4(4)	79(87)	40(63)	166(510)	9(25)	-	-	-	-
	1町以上—2町未満	1(2)	22(25)	18(31)	68(283)	2(9)	-	-	-	-
	2町以上—3町未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3町以上—5町未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5町以上—10町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	6(7)	132(145)	74(115)	335(1,088)	15(53)	-	-	-	-

註 括弧内は飼養頭羽箱數

第11表 麻績村農業協同組合預金額別人数
(昭和24年2月末現在)

1,000圓未満	90人	345人 (66.5%)
5,000	85	
10,000	162	
20,000	56	158人 (30.4%)
30,000	73	
40,000	22	
50,000	8	15人 (2.9%)
60,000	6	
70,000	4	
80,000	2	
90,000	2	
100,000	1	
100,000 以上	0	
計	519	

合の種兔場を建設し、昭和十三・十四年の飼養の盛んな頃には種兔五〇〇―六〇〇頭を飼養せしめ、種付の外、仔兔および産毛の販賣斡旋もなし、同村のアングラ兔飼養普及の中核たらしめた。當時同村には七、〇〇〇頭、一戸平均一〇頭餘で、一〇〇頭餘を飼養していた農家も二、三あつた。しかし、戦時中に飼養頭数は漸減し、二、〇〇〇餘頭となり、現在に及んでいる。アングラ兔飼養の復興とみられる現在、過去に相當數の飼養の經驗を有する同村としては、アングラ兔飼養に對して寧ろ不熱心である。このことは後に述べる飼養經營調査結果にも現われている。

この不熱心は何に由來するか。もちろんアングラ兔飼養による前の經濟的打撃を忘れ得ず、慎重を期しているためでもあらうが、根本的には同村においてはアングラ兔飼養の盛んであつた當時に比し、アングラ兔以外の家畜例えば綿羊、山羊等の増加した

第12表 消化率

	有機物	粗蛋白質	粗脂肪	可溶性無物	粗纖維
	%	%	%	%	%
燕麥 { 馬羊兔	70.0	81.5	51.7	74.9	51.5
	68.8	77.1	91.6	72.6	36.6
	-	80.2	93.8	79.5	21.2
ライ麥 { 羊兔	(89)	73.1	41.5	85.6	91.0
	-	65.8	74.7	92.4	42.3
穀 { 牛羊兔	73.4	76.5	73.3	78.6	36.5
	73.8	79.2	86.1	76.3	42.2
	64.6	72.4	83.3	67.4	21.6

備考 岩田久敬著飼料學による。

だめ、これらの増加した家畜と飼料を同じうする家畜を受け入れる飼料上の餘裕がなくなつたためである。端的に言えば同村に現在アングラ兔を増加し得る草の量の餘裕がないからである。すなわち牧草による野草の置換え、飼料作による飼料の増加等飼糧基礎の擴大なくしてはアングラ兔の増加は望めない。由來兔は牛馬特に羊に比し粗纖維の消化率の劣るものである(第一二表参照)。従つて粗纖維の多い飼料につき兔と羊とが競争する場合、價格上および

勞働上兎に消化率の劣位を補うに足る以上の好條件がなければ飼料經濟上兎は羊に敗退せざるを得ないと云わねばならぬ。もちろん兎、羊に對する飼料豊富の場合には、兎と羊とはともに纖維家畜として生産手段および技術を共通にすること多く、却つて結合導入される經濟的並びに技術的根據を有するものである。

(2) 農業經營の基礎

前述せる如く、農業經營の部門經營計算をなすには先ず農業經營全體を把握し、その構成部門として、農業經營各部門の有機的連關の下において、部門經營計算をなさねばならぬ。われわれは農業經營全體の經營計算の把握なくして部門經營計算を行つたのであるから、多くの點において不完全たらざるを得ない。アンゴラ兎飼養がその一部門として行われている農業經營を概観するために、農業經營の基礎要素たる農業勞働力、土地および土地利用狀態、飼養家畜の構成、建物資本等を調査した。これを本稿の最後に附表として掲げた。(附表一)(註 農業經營に各種家畜飼養の存する場合、正確に言えば農業經營に對し養畜が首位部門であつてアンゴラ兎飼養は下位部門または亞部門と稱すべきであるがここでは便宜上アンゴラ兎飼養を單に部門と呼ぶこととする。)

(3) 飼養兎の構成と年間移動

養兎經營の内容を最も具體的に且つ明確に現わすものは飼養兎の構成とその年間移動である。

第三表に示す如く、龍山村の五戸平均においては一戸當り年

アンゴラ兎飼養經濟調査

第13表 飼養兎の構成と年間移動

調査農家	年度始 (昭和23年3月)			處 分				年度末 (昭和24年2月末)		
	牝	牡	計	仔兎	成兎	事故		仔兎	成兎	計
前山村	頭1	頭1	頭1	頭10	頭1			頭5	頭6	頭19
	2 3	1	3	11	1			20	4	24
	3 5	6	11	19	成兎	4 斃死		12	9	21
	4 4	2	6	47	1			4	6	10
	5 3	2	5	44	仔兎	2 斃死		15	18	33
平均	3.2	2.0	(仔兎35) 5.2	26	1			11.2	8.6	19.8
麻績村	1 4	6	10	2	13			2	5	7
	2 1	1	2	1	1			1	2	2
	3 2	1	3	2	成兎	1 逃にさられた死亡		1	4	4
	4 1	1	2	1	成兎	2 斃死		1	4	4
	5 3	2	5	14	成兎	1 斃死		1	5	5
	6 3	1	4	7	仔成	3 第1にともれた		1	7	7
	7 4	3	7	1	成	1 斃死		1	9	9
平均	2.6	2.1	4.7	3.5	2.3			0.3	5.1	5.4

アンゴラ兎飼養經濟調査

二一〇

度始に成牝三・二頭、成牡二頭計五・二頭、仔兎七頭を以て經營が行われ、年間に仔兎二・六頭が販賣され、年度末に成兎八・六頭、仔兎一・二頭に増加されている。結局兎の形態としての二年間の經營の成果は販賣された仔兎二・六頭と年度末に經營にあつて年度始に比して増加された成兎三・四頭と仔兎四・二頭とである。調査農家五戸中一頭當り計算において兎数の最も増加の著しいのは調査番號一の農家であつて、年度始成牝兎一頭より販賣仔兎一〇頭と年度末増加の仔兎五頭と成兎五頭計二〇頭の成果をあげている。しかしながら後にみる如く、このことはこの經營の一日當労働報酬が最大であることを意味するものではない。兎の増殖の意味において最も不成績なのは調査番號三の農家であつて、年度始成牝五頭を有しながら販賣仔兎一九頭、年度末増加の仔兎一二頭、年度末成兎の減少二頭である。この原因は成兎四頭を斃死せしめたことによる。

麻績村の七戸平均においては一戸當り年度始めに成牝兎二・六頭、成牡兎二・一頭計四・七頭を以て經營が行われ、年間に仔兎三・五頭、成兎一・三頭を販賣し、年度末に仔兎は〇・三頭、成兎五・一頭となつてゐる。結局年間の兎の形態としての經營成果は仔兎三・八頭と成兎二・七頭に過ぎなく、前山村における成績に比して著しく不良である。農家番號二の農家の如く、年度始に成牝、成牡各一頭を有しながら仔兎を一頭をもあてないないものがある。この農家は春秋二回交尾せしめたが受胎しなかつたため、その他の農家においても仔兎を得ている数が極めて少ない。

第14表 前山村における飼養兎の構成と年間移動

年度始数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年度末数
1 成兎 1		4	3										1 成兎 1
1 仔兎 1				10	2				6	5			3 成兎 1 2 仔兎 5
2 成兎 3		12	1			8							3 成兎 1 20 仔兎
2 成兎 11			11										8 成兎 1 12 仔兎
3 成兎 95 86		9	10						8	2		1	1 成兎 1 12 仔兎
4 成兎 94 32			20			15		8			4	2	6 成兎 1 2 仔兎 2
5 成兎 93 32					20		15		8		2	2	4 成兎 1 14 仔兎 10
5 成兎 20										15	14	5	10 成兎 1 10 仔兎 10
												24	

一般に畜産技術的にはアンゴラ兎の年三回の分娩は寧ろ容易であるが、現實の農家では年一―二回しか分娩せしめていないことが本調査からみて明らかな實態である。(第一四表及第一五表)

第15表 麻績村における飼養兎の構成と年間移動

飼養者番号	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年度末総数
1	成兎 82 仔兎 10	4	8							5		2	成兎 5 仔兎 2
2	成兎 81 仔兎 2	成兎 6	2							成兎 7			2 成兎
3	成兎 82 仔兎 3			2	1								4 成兎
4	成兎 81 仔兎 1	1	5	3									3 成兎
5	成兎 83 仔兎 5							2					5 成兎
6	成兎 82 仔兎 4	20						7	3				4 成兎 3
7	成兎 83 仔兎 7							5 (3天)	5 成兎				6 成兎 3

備考 ○印分焼時その下の数字は分焼仔兎数を表わす。ただし本圖の分焼回数とはならずしも1頭當り回数を示すものではない。

第16表 成兎換算數

農 家 番 號	飼料成兔換算數 (仔兔 ^{1/3} 換算)	採毛成兔換算數 (仔兔 ^{1/4} 換算)	労働成兔換算數 (仔兔 ^{1/2} 換算)
前山村	1 5.22	4.91	5.83
	2 5.31	4.76	6.46
	3 11.82	10.63	13.74
	4 9.26	8.08	10.19
	5 10.11	8.58	13.17
5戸平均	8.34	7.39	9.88
麻績村	1 6.70	6.02	6.82
	2 2.00	2.00	2.00
	3 3.24	2.83	4.08
	4 2.16	1.87	2.75
	5 5.58	5.44	5.87
	6 7.22	6.44	8.83
	7 7.25	6.97	8.28
7戸平均	4.88	4.50	5.52

分焼後の月數が異つたりする。従つてこのままにては經營計算をすることが出来ない。また經營比較も一頭當り計算も不可能である。そこで以下の計算において筆者はつぎの如き方法により成兎換算を試みた。

第一に仔兎の成兎換算であるが成兎と仔兎との換算割合は飼料、採毛、管理労働、厩肥等によつて異らざるを得ない。ここでは飼料、厩肥、飼育箱に關しては仔兎は成兎の三分の一、採毛に關しては四分の一、管理労働に關しては二分の一と見積つた。

第二に年間における、分焼、斃死、販賣、成兎化等移動のあつた場合は月割計算をした。

右の如き換算方法により換算せる飼料成兎換算數、採毛成兎換算數及び労働成兎換算數を示せば第十六表の如し。

(4) 養兔粗收益

アングラ兔飼養經營の粗收益は兔毛の販賣價額および使用價額、仔兔販賣價額、兔増加價額および兔糞尿評價額から構成される。本調査の農家においては兔毛の家計使用はなかつた。

註1 一般に農業經營の收益計算には經營の中間生産物見積評價額を計上せざるを普通とするが、經營部門收益計算たるアングラ兔飼養經營の粗收益には中間生産物たる兔糞尿見積評價額を算入せねばならぬ。同様にアングラ兔飼養經營の經營費には、經營の中間生産物たる自給飼料の見積評價額を算入せねばならぬ。

註2 兔糞尿の肥料三成分含有率については諸説あるも左記を採用した。

兔糞—窒素一・六五%、磷酸〇・九二%、加里〇・六五%
兔尿—窒素一・九二%、磷酸〇・〇七%、加里二・一六%
成分損失量は次の如く計算した。

兔糞—窒素一五%
兔尿—窒素七%、磷酸五〇%、加里五〇%
肥效率は次の如くにした。

兔糞—窒素一五%、磷酸三五%、加里五〇%
兔尿—窒素五〇%、磷酸三五%、加里五〇%
兔糞窒素の肥效率を一五%と見積めることは過小とみる向もあるかと思われるが、一般に既肥の窒素の肥效率を試験場の肥料試験成績に徴しても區々であり、農家の實際の場合には寧ろ

ろ試験成績より低目に見積らねばならぬと思われる。(角田英二、永田厚平共著「既肥要説」肥料三成分實當り價格は、肥料の農村自由價格を基礎として、窒素一、七九〇圓、磷酸一、一七二圓、加里七六五圓、有機質の評価額は窒素の五〇分の一と評定算出した。以上の算定方法により兔糞一貫當り二〇圓、兔尿一貫當り八圓五〇錢と見積つた。

第十七表にみる如く經營當り粗收益は前山村五戸平均に於て兔毛販賣數量五四六頭、その價額五、九九三圓、仔兔販賣數量二六頭、その價額七、二〇二圓、兔糞尿數量二〇八・五貫、その評價額三、二二一圓、兔増加數量成兔三・四頭、仔兔四・二頭、その評價額四、一七〇圓で、これらの合計は二二、〇七六圓であつて、成兔換算數八・三頭の年間にあけた粗收益である。これを成牝兔一頭當りにみれば兔毛販賣數量七五匁、その價額八三〇圓、仔兔販賣數量七・〇頭、その價額二、〇六九圓、兔糞尿數量二五貫、その評價額三八五圓、兔増加數量仔兔四・四頭、その評價額八八六圓で、これらの合計四、一七〇圓である。

粗收益中最大の割合を占めるのは仔兔収入の三四・三%であり、兔毛収入の二八・四%がこれにつき、兔増加價額の一八・八%、兔糞尿評價額の二五・二%の順となる。元來、兔増加價額は年度末において年度始の兔數量以上に増加せるものの評價額であつて、いわば仔兔収入の經營内蓄積であるから、未實現價額とはいへ仔兔収入と同性質のものである。この兩者を合すると實に五四・一%という高率となる。

第17表 養蠶收入

	足		毛		仔		足		養蠶		足		増		加		計
	販賣數量	販賣區額	販賣數量	販賣區額	數	量	評價額	數	成	仔	評價額	數	成	仔	評價額		
經營 y 麻績村 割合	1	300	3,000	2,250	10	130.5	1,909	5	9,250	16,409							
	2	400	4,750	2,200	11	132.7	2,044	1	8,500	17,494							
	3	400	4,750	6,300	19	295.5	4,540	12	2,300	13,290							
	4	431	5,407	12,860	47	231.5	3,565	4	1,400	23,232							
	5	2,000	12,000	12,400	44	252.7	3,892	13	6,500	34,852							
	平均	546	5,993	7,202	26	208.5	3,211	4.3	4,170	21,076							
	割合	28.4%	34.3%	15.2%	4.3	19.8%	21.0%	100%	19.8%	21.0%							
	1	400	4,650	2成13	600成8,600	167.5	2,579	(-5)	2	6,800	9,629						
	2	170	1,800	2	600	50.0	770	2,570	2,570	2,570							
	3	150	1,650	2	600	81.0	1,247	1	1,500	4,997							
成化見 y 前山村 割合	1	138	1,605	2,500	54.0	81.0	831	2	1,500	6,435							
	2	268	3,239	3,450	139.5	54.0	2,148	2	4,500	8,636							
	3	300	3,600	1,850	180.5	180.5	2,779	3	3,000	12,729							
	4	235	2,840	-	181.2	181.2	2,791	2	528	8,631							
	5	237	2,769	3.5成2.3	928成2,514	122.0	1,906	0.7	6.7%	7,689							
	割合	36.0%	44.7%	24.8%	0.7	24.8%	100%	0.3	6.7%	100%							
	1	61	611	2,250	25	385	385	10.0	2,000	5,246							
	2	84	997	550	25	385	385	5.2	1,050	2,982							
	3	39	468	1,575	25	385	385	2.6	520	2,948							
	4	53	669	3,215	25	385	385	1.0	200	4,469							
麻績村 平均	1	139	1,405	2,755	25	385	385	3.3	660	5,205							
	2	75	830	2,669	25	385	385	4.4	886	4,170							
	3	66	772	200	25	335	335	2.3	460	1,817							
	4	85	995	300	25	385	385	2.0	400	1,668							
	5	90	906	-	25	385	385	3.0	600	1,891							
	平均	74	595	-	25	385	385	1.0	200	2,130							
	1	49	561	1,150	25	385	385	1.0	200	1,763							
	2	46	561	619	25	385	385	0.8	150	2,567							
	3	407	688	1,625	25	385	385	1.3	258	1,888							
	平均	63	688	556	25	385	385	1.3	258	1,888							

アンゴラ兎飼養經濟調査

このことは現在のアンゴラ飼養經營における仔兎收入の重要性を示すものであつて、現在アンゴラ兎飼養經營において經營の成功失敗を決するものは仔兎生産に成功するか否かに懸つてゐる。

この點は麻績村における經營と比較することによつてはつきりする。麻績村七戸平均に於て兎毛販賣數量二二七匁、その價額二、七六九圓、仔兎販賣數量五・八頭、その價額三、四四二圓（成兎販賣も含む）、兎糞尿數量一二三匁、その評價額一、九〇六圓、兎増加數量一・〇頭、その評價額五二八圓で、これらの合計七、六八九圓であつて、成兎換算數四・八八頭の年間にあげた粗收益である。これを成牝兎一頭當りにみれば兎毛販賣數量六三匁、その價額六八八圓、仔兎販賣數量二・四頭、その價額五五六圓、兎糞尿數量二五匁、その價額三八五圓、兎増加數量一・三頭、その評價額二五八圓でこれらの合計一、八八八圓である。この麻績村の成牝一頭當り粗收益は前山村のその一九・七％に過ぎない。そのよつて來るところをみるに兎糞尿においては同一であり、兎毛において稍々劣るのみであつて原因は全く仔兎生産に存する。すなわち仔兎販賣數量と兎増加數量との合計は前山村において一・四頭であるに對し麻績村においては三・七頭にすぎない。價額にして二、九二五圓に對し八、一四圓である。

以上から、現在のアンゴラ兎飼養經營は兎毛生産を中心とするものでなく、寧ろ仔兎生産を中心とするものと言ひうる。従つてアンゴラ兎飼養經營は兎毛價格の變動よりもより多く仔兎價格の變動によつて影響を受ける。このことはアンゴラ兎飼養者をして

兎毛價格の變動よりも、仔兎價格の變動により多く關心を持たしめるであらう。その結果兎毛價格に對する注意力、主張力が殺がれはしないであらうか。ともかく、今日酪農が産實經濟と言われ如くアンゴラ兎飼養も産實經濟である。

(5) 養兎經營費

本調査では養兎經營費として飼料費（購入價額および自給物見積評價額）、兎減價銷却額および飼育箱減價銷却額を計上した。理論的にはなお多くの費目が考えられるが、算出が困難または小額のため計上しなかつた。上記三費用にて、實狀からみて、養兎經營費の全體を捉えることが出来る。本調査の農家には雇傭労働はなかつた。

第十八表に示す如く、養兎經營費は前山村五戸平均において飼料費八、四八〇圓（七八・三％）、兎減價銷却費一、七〇六圓（二五・六％）、および飼育箱減價銷却費六四〇圓（五・九％）であつて、その合計一〇、八二六圓（一〇〇・〇％）である。これを成兎換算一頭當りに計算すると飼料費一、五八〇圓、兎減價銷却額二〇四圓および飼育箱減價銷却額七六圓であつて、その合計一、八六〇圓である。これに對し麻績村七戸平均は飼料費四、二七一圓（七〇・〇％）、兎減價銷却額一、四七二圓（二四・六％）、飼育箱減價銷却額三二六圓（五・四％）であつて、その合計五、九六九圓（一〇〇・〇％）である。これを成兎換算一頭當りに計算すると飼料費七七〇圓、兎減價銷却額三〇一圓および飼育箱減價銷却額六六圓であつて、その合計一、一三七圓である。麻績村の成兎一頭當り經營

第18表 養 兔 經 營 費

		飼料費	兔減價 銷却額	飼育箱減 價銷却額	計
		円	円	円	円
養 兔 經 營 費	前山村	1' 6,776	433	480	7,689
		2 4,791	1,300	560	6,651
		3 11,519	2,766	600	14,885
		4 6,457	2,066	640	8,163
		5 12,858	1,964	920	14,824
	平均	8,480	1,706	640	10,826
	割合	78.3%	15.6%	5.9%	100.0%
	麻績村	1 5,034	2,733	400	8,167
		2 3,758	600	80	4,438
		3 4,510	1,033	240	5,783
成 兔 一 頭 當 り		4 1,951	600	240	2,791
		5 2,504	1,633	280	4,417
		6 7,512	1,466	560	9,538
		7 3,930	2,233	480	6,643
	平均	4,171	1,472	326	5,969
	割合	70%	24.6%	5.4%	100.0%
	前山村	1 1,289	82	91	1,462
		2 1,703	244	105	2,052
		3 1,079	234	50	1,363
		4 1,827	223	69	2,119
成 兔 一 頭 當 り		5 2,104	194	90	2,388
	平均	1,580	204	76	1,860
	麻績村	1 791	407	6	1,204
		2 595	300	40	935
		3 1,152	318	74	1,544
		4 828	277	111	1,216
		5 449	292	50	791
		6 1,039	203	77	1,319
		7 539	307	66	912
	平均	770	301	66	1,137

費は前山村のその六一・一%に當る。

(6) 養兔純収益

養兔經營純収益は粗収益から經營費を差引くことによつて算出せられる。この純収益は家族勞働と自己資本に對する報酬である。われわれの計算ではこの差引かるべき經營費に理論上經營費中に計上さるべき全費目が包含せしめられていないから、これから算出された純収益は眞の純収益より多少大となつてゐるはずである。第十九表の示す如く、前山村の五戸平均の純収益は一〇、

六三圓、麻績村の七戸平均の純収益は一、七二〇圓であつて、後者は前者の二六・二%にすぎない。つぎに成牝一頭當り純収益をみる。これは前の成牝一頭當り粗収益から成兔一頭當り經營費を差引けば算出される。第十九表におけるBがそれである。これによれば前山村五戸平均は二、三二〇圓であり、麻績村七戸平均は七五一圓である。しかし今成牝一頭當り粗収益から差引かれたものは成牝一頭當り經營費ではなく、成兔一頭當り經營費であつた。正確に言へば、われわれの飼料換算成兔一頭當り經營費であつた。經營當り經營費の算出基礎としてはこの飼料換算成兔の考えを用いて可なるも、牝牝間を區別しての成牝一頭當り經營費を計算するには、牝牝の區別なしに算出された成兔一頭當り經營費に加工を要するのではなからうか。すなわち、農業經營全體に對して部門計算である養兔經營計算のうちに對して更に牝牝の區別計算を要する。この加工として牝の仔兔生産のためには牝から種付けせられねばならぬが、若し同一養兔經營内に牝の存せざる時には種付料を他に支拂わねばならぬ。然る場合こ

第19表 養 兔 純 收 益

		粗 收 益		經 營 費		純 收 益	
經營當り	前山村	1	16,409		7,689		8,720
		2	17,494		6,651		10,843
		3	13,270		14,885		1,595
		4	23,232		8,163		15,069
		5	34,852		14,824		20,028
	平均	21,076		10,442		10,613	
	麻績村	1	9,629		8,167		1,462
		2	2,570		4,438		1,868
		3	4,997		5,783		786
		4	6,435		2,791		3,644
5		8,836		4,417		4,419	
平均	6	12,729		9,538		3,191	
	7	8,631		6,643		1,988	
	平均	7,689		5,969		1,720	

		粗 收 益		經營費+種付料		純收益(A)		純收益(B)	
成牝二頭當り	前山村	1	5,246	$1,462+400=1,892$		3,384		3,783	
		2	2,982	$2,052+400=2,452$		530		930	
		3	2,948	$1,363+400=1,763$		1,185		1,585	
		4	4,469	$2,119+400=2,519$		1,950		2,850	
		5	5,205	$2,388+400=2,788$		2,417		2,817	
	平均	4,170	$1,860+400=2,260$		1,910		2,310		
	麻績村	1	1,817	$1,204+200=1,404$		413		613	
		2	1,380	$935+0=935$		445		445	
		3	1,668	$1,544+200=1,744$		76		144	
		4	1,891	$1,216+200=1,416$		475		675	
5		2,130	$791+200=991$		1,139		1,339		
平均	6	1,763	$1,319+200=1,519$		244		444		
	7	2,567	$912+200=1,112$		1,455		1,655		
	平均	1,888	$1,137+171=1,308$		580		751		

アンゴラ兔飼養經濟調査

二一六

れは明らかに仔兔生産に要する費用である。従つてこの牝兔區別計算としての牝計算においては、分岐回數に應じた見積種付料を成兔一頭當り經營費に加えることとした。この見積種付料はここにいう區別計算としての牝の收益計算をする場合には牝の收益に加算さるべきものである。かかる加工を経た成牝一頭當り純收益は第十九表のAであつて、前山村五戸平均は一、九一〇圓、麻績村の七戸平均は五八〇圓であつて、後者は前者の三〇・三%である。

(7) 家族養兔勞働報酬

前に得られた純收益から養兔自己資本利子を差引けば家族養兔勞働報酬が残る。

註、養兔資本としては兔および飼育箱の年度始現在資本評價額のみを計上、年利五分とし、評價は時價評價を採用した。勞働報酬は前山村五戸平均にお

第20表 家族養兎労働報酬

		純 收 益	資 本 利 子	勞 働 報 酬
ア ン ゴ ラ 兎 飼 養 經 済 調 査	經 營 當 り	円	円	円
	成 牝 一 頭 當 り	円	円	円

いて一〇・三二圓、麻績村七月平均において一・四九三圓であつて、成牝一頭當り計算では前山村一・八五四圓、麻績村五・二四圓である。ここにいる労働はアングラ兎の飼養管理労働のみであつて、草刈労働、飼料作労働等は含まれない。何んとなれば、野草あるいは飼料作物等は評價された償額として經營費に入つてゐるからである。(第二十表)

〔*日當り家族養兎労働報酬〕 家族養兎労働日数は(管理労働のみ)前山村五月平均において六八・二日、麻績村七月平均において三〇・九日であつて、これだけの労働日数が一年間に養兎飼養管理に使用されたわけである、この労働日数を以て前述の家族養兎労働報酬を除外すれば一日當家族養兎労働報酬が出る。第二十表に示す如く、一日當り家族養兎労働報酬は前山村五戸平均において一五・一二圓、麻績村七戸平均において四八・三圓である。これらを成牝一頭當りに計算すると前山村は労働日数は六・九日、その一日當報酬は二六・八八圓、麻績村は五・六日、その一日當り報酬は九三・六圓である。後者の前者に對する割合は三四・八%である。成牝一頭當り一日當り労働報酬は前山村と麻績村とにおいて差あるとは言へ、ともに平均一日當り家族労働報酬を遙かに上廻るのは、一頭當り兎毛販賣償額においては差がないのであるから、全く仔兎販賣の有利性に由來するものである。

(8) 農業労働力別草刈および飼養管理の労働構成

一般に家畜についての労働は、農家の労働分配を良好にするとともに婦人、子供の

第21表 1日當り家族勞働報酬

		家族勞働日數	1日當家族勞働報酬	
經營當り	前山村	1	92.0	
		2	46.0	
		3	92.2	
		4	46.4	
		5	64.2	
	平均		68.2	
	麻績村	1	22.5	
		2	15.5	
		3	31.2	
		4	32.8	
5		22.8		
成化一頭當り	6	45.8		
	7	45.8		
	平均		30.9	
	前山村	1	15.7	
		2	7.1	
3		6.7		
4		4.5		
5		4.8		
平均		6.9		
經營當り	前山村	1	3.3	
		2	7.7	
		3	7.6	
		4	11.9	
		5	3.8	
	麻績村	6	5.2	
		7	5.5	
		平均		5.6

勞働の機會を與え以て農家の勞働吸收力を増進せしめると言われる。つぎに養兎勞働は如何なる勞働力によつてなされているかをみる。

養兎勞働の主なるものは草刈と飼養管理である。養兎のための飼料作は殆んどない。後述する如く、草以外は多くは耕種農産物の主産物の一部または副産物あるいは家計残滓物である。耕種農産物の主産物の一部または副産物についてはその利用の程度により、その勞働を分割し、これを養兎經營に分擔せしめることも當然考えられまた考えねばならぬのであるが、本調査の養兎經營規模はいずれも小さくて、これを一應無視しても差支えない。

率、が少なく、子供の率が高い。これは後者の村内に原野、山林が多く、子供に容易に草刈りに行きうるという立地條件の差異に基くものではなからうか。

飼養管理勞働についても第22表に示す如く、前山の五戸平均は經營主・六・九日（二〇・二％）、妻五・八・一日（八五・四％）、子供三〇・日（四・四％）であつて妻の率が斷然多い。これに比し麻績の七戸平均は經營主九・一日（二九・六％）、妻二〇・三日（六五・九％）、子供一・四日（四・五％）であつて、ここでも妻の率が斷然多いがその率は前者に及ばない。前者において妻の率の高いのは後者よりも入念な勞働がなされているとみうる。このことは經

第22表に示す如く、草刈勞働は經營主、その妻および子供によつて行われ、前山村五戸平均において經營主九・六日（二四・三％）、妻一四・七日（三七・一％）、子供一五・三日（三八・六％）であつて、それらの計三九・六日（一〇〇・〇％）である。すなわち各勞働力に大體均分されている。麻績村七戸平均においては經營主一・七日（七八・八％）、妻五・四日（二四・八％）、子供一四・七日（六七・四％）であつてそれらの計二一・八日（一〇〇・〇％）である。後者を前者に比較すると合計日數において少ないのみならず、勞働力間の比率が異り經營主の率、が少なく、子供の率が高い。これは後者の村内に原野、山林が

第22表 家族労働力開支率および飼養管理の労働構成

成績換算 頭数	草			刈			飼			養			管			一頭當
	經營主	妻	子・供	計	一頭當	經營主	妻	子・供	計	一頭當	經營主	妻	子・供	計	一頭當	
前山村 平均 割合(%)	1	5.83	H	42.0	H	7.20	H	92.0	H	15.78						
	2	6.46	16.0	-	16.0	2.47	-	46.0	-	7.12						
	3	13.74	17.5	17.5	52.5	3.82	1.0	91.2	-	6.71						
	4	10.19	-	45.0	45.0	4.41	-	45.6	-	4.47						
	5	13.17	14.5	14.0	42.5	3.22	33.4	15.8	15.0	4.87						
麻績村 平均 割合(%)	平均	9.86	9.6	14.7	39.6	4.20	6.9	58.1	3.0	68.0						
	割合(%)		24.3	37.1	100.0		10.2	85.4	4.4	100.0						
	1	6.82	5.0	6.3	11.3	1.65	-	22.5	-	3.29						
	2	2.00	-	-	15.0	7.50	15.5	-	15.5	7.50						
	3	4.08	-	23.1	23.1	5.66	31.2	-	31.2	7.52						
村	4	2.75	6.5	6.0	12.5	4.54	16.8	16.0	-	11.92						
	5	5.87	-	12.5	22.5	3.83	-	12.5	10.0	3.83						
	6	8.83	-	37.5	37.5	4.24	-	45.8	-	5.18						
	7	8.28	-	15.0	30.4	3.67	-	45.6	-	5.50						
	平均	5.62	1.7	5.4	21.8	4.40	9.1	20.3	1.4	30.8						
割合(%)		7.8	24.8	67.4	100.0		29.6	65.9	4.5	100.0						

備考 妻のうちには祖母、妹を含み成人女性を意味する。この日数は能力換算労働日数である。

第23表 成兔換算一頭當リ飼料構成

飼料種類		前山村5戸平均		麻績村7戸平均	
		數量	價額	數量	價額
自給飼料	1 糶	0.200	3.0	-	-
	2 米	0.300	6.0	0.200	4.0
	3 藁	1.400	19.5	0.400	5.5
	4 大麥	1.800	106.0	2.000	117.8
	5 小麥	-	-	0.090	0.9
	6 藪麥	0.200	14.4	-	-
	7 藪	0.900	21.6	0.400	9.6
	8 甘藷	0.100	1.2	0.400	4.9
	9 甘藷	12.600	31.5	13.800	34.5
	10 馬鈴薯	6.000	108.0	0.600	10.8
	11 粟	0.100	1.2	-	-
	12 玉蜀黍	0.400	23.2	-	-
	13 大豆(乾)	0.700	61.5	0.007	0.64
	14 大豆	0.700	8.4	2.300	27.4
	15 大豆(粕)	0.700	28.0	0.050	2.0
	16 豆	1.200	14.4	3.100	37.2
	17 大豆根	9.000	54.9	7.600	46.3
	18 大豆根(生)	11.800	47.2	9.800	39.2
	19 燕草	1.600	9.8	1.200	7.3
	20 南瓜	4.100	76.3	-	-
	21 野菜	3.400	13.6	5.500	22.0
	22 林檎	0.300	15.0	-	-
	23 桑	1.900	15.2	0.600	4.8
	24 蠶沙	0.700	5.6	-	-
	25 生草	55.600	222.4	24.100	96.4
	26 乾草	0.800	9.6	16.000	192.0
	計		943.3	-	663.5
購入飼料	1 おから(生)	0.400	10.0	0.080	2.0
	2 鹽	0.001	0.05	0.030	1.5
	3 ミロイカル	0.090	1.5	0.050	0.8
	4 藪	0.100	2.4	-	-
	計		14.0	-	4.3
飼料計			957.3		667.9
1	生草	15.600	62.4	27.000	108.0
2	藁	6.000	83.4	4.500	62.5
計			145.8		170.5
飼料敷藁合計			1,103.1		835.5

アングラ兔飼養經濟調査

營成果に影響を及ぼすであろう。一頭當り計算では兩村とも差異
 少なく、草刈勞働および飼養管理勞働を合せて前者において一・
 ・九日、後者において一・八日であつて殆んど同一である。

(9) 飼料構成および自給購入別飼料費

養兔飼料は大部分自給の耕種農産物の主産物および副産物、家
 計残滓および極く少量の鹽およびコロイカルの如き購入の飼料よ
 りなる。(詳しくは附表二および附表三を参照されし。)

成兔換算一頭當り飼料費は前山村平均九五・三圓、麻績村平
 均六六・九圓であつて、後者は前者の六八・七%に過ぎない。

自給飼料中主なるものを評價價額の大きさ順にあげれば第二十
 三表にある如く、成兔換算一頭當り、前山村五戸平均において(一)
 生草および乾草(二三・二圓)、(二)馬鈴薯(一〇・八圓)、(三)大麥(一〇
 六圓)、(四)大根および葉(一〇・二圓)、(五)南瓜(七・六圓)等であ
 り、麻績村五戸平均において(一)生乾草(二九・八圓)、(二)大麥(一一・七
 圓)、(三)大根および葉(八・五圓)、(四)豆穀(三・七圓)、(五)甘藷蔓等であ
 る。いづれにしても大部分粗飼料であつて、濃厚飼料は少ない。
 然し前山村においては、麻績村におけるよりもより多く濃厚飼料
 を用いてゐることは表から明らかである。兎は粗飼料に耐えるこ
 とは云え兎毛および仔兎の生産を多くあげ、經營成果従つてまた勞
 働報酬を増すためには濃厚飼料の必要なることが、兩村における
 飼料構成の差をみれば明らかである。飼料の自給と購入の割合は
 第二十四表成兔換算一頭當り自給購入別飼料費割合が示す如く、
 購入飼料價額割合は兩村の平均はいずれも僅か一%にすぎない。

第24表 成兔換算一頭當自給購入別飼料費 (割合)

	自給飼料 價額	購入飼料 價額	飼料價額	自給飼料 割合	購入飼料 割合	合計飼料 價額
前山村	%	%	%	%	%	%
1	91.7	-	91.7	8.3	-	100.0
2	87.9	2.9	90.8	9.2	-	100.0
3	76.4	0.2	76.6	23.4	-	100.0
4	92.7	0.7	93.4	1.6	-	100.0
5	62.4	1.0	63.4	6.6	-	100.0
平均	90.3	1.1	91.4	8.6	-	100.0
麻績村	%	%	%	%	%	%
1	93.3	-	93.3	6.7	-	100.0
2	82.0	6.7	88.7	11.3	-	100.0
3	65.5	0.6	66.1	33.9	-	100.0
4	86.8	-	86.8	13.2	-	100.0
5	88.2	0.0	88.2	11.8	-	100.0
6	66.1	0.0	66.1	33.9	-	100.0
7	80.1	2.2	82.3	17.7	-	100.0
平均	78.2	1.0	79.2	20.8	-	100.0

上述のことから勞働および飼料と經營成果との關係について
 ぎの如く言ひうる。

成兔換算一頭當りにみて勞働日数には多小質的相違はあるとい
 い、前山村平均一・九日、麻績村平均一・八日であつて兩村

は殆んど等しい。しかし飼料價額は前山村平均九四三・三圓、麻績村平均六六三・五圓であつて、後者は前者に比して著しく少ない。前山村が麻績村に比して純收益および養兔勞働一日當り報酬ともに大であることは前述したところである。すなわち勞働と飼料とに關する限り、前山村のよりよき經營成果は、勞働面よりも飼料面によることを知る。麻績村の飼料は經營的にみて過小とい得る。このことから、麻績村の養兔經營成果を高めるためには飼料水準を高めることが第一と言わねばならぬ。

三、單一爲替レート設定の兎毛經濟への影響

(1) 兎毛價格と仔兎價格との關係

單一爲替レート設定の兎毛經濟への影響を検討する前に、兎毛價格と仔兎價格との關係を豫めみておくことは、この問題の取扱いに役立つであらう。しかし兎毛價格と仔兎價格との關係の詳細な研究は別の機會に譲る。

飼養兎數約百萬頭、兎毛生産數量約二十萬封度、兎毛輸出量約一〇萬封度であつて、アンゴラ兎飼養の最も盛んであつた昭和十三—十五年平均の兎毛刈落一匁當り價格は六錢三厘であり、同期間平均の仔兎一頭價格は一圓五〇錢であつた。この兩價格を基準として、終戦後昭和二十一年一月から現在に至るまでの兎毛刈落一匁當り價格および仔兎一頭價格を表示すれば第二十五表の如くてある。

註 兎毛刈落一匁當り價格は長野縣南佐久郡前山村における生産者手取價格である。

仔兎一頭價格は同前山村における農業協同組合幹旋販賣價格である。この價格は同村におけるブローカーによる生産者庭先價格よりは二—三割方廉價と思われる。

戦後昭和二十一年一月兎毛一匁當り價格二錢、仔兎一頭價格六〇圓であつて基準年に比較すると前者は三倍餘、後者は四〇倍であつた。この後者の高價格はアンゴラ兎飼養の再盛を見越しての種兎に對する強い需要の現れである。もちろんこの價格は生産物たる兎毛價格より算出された價格ではない。成兎一頭の年間採毛量は六〇匁位であつて、一匁二錢とすれば一二圓六〇錢の收入となり、仔兎價格はこの收入の約五倍に當る。アンゴラ兎の採毛年數は三カ年に過ぎないのであるから兎毛價格を基準にしてはかかる仔兎價格の生ずることはあり得なく、全く種兎販賣を見越しての仔兎價格であることは明らかである。

昭和二十一年七月戦後初めてのアンゴラ兎毛の輸出が行われた。すなわち七月に五・六六〇封度、九月に一・七六〇封度が輸出され、アメリカ側からのアンゴラ兎毛に對する強い需要を反映して、アンゴラ兎飼養への要望が強くなつて來た。この初輸出の行われた七月の前々月たる五月に兎毛價格は一月の價格の二倍半である五〇錢に上騰したが、仔兎價格は直ぐ騰貴せず、三カ月遅れて八月に一月の價格の二倍に値上つてゐる。同年十一月から十二

第25表 兎毛價格と仔兎價格との關係

年 月	刈落 1. 奴當り		仔 兎 (一番)		倍 率 B A
	價 格	指數(A)	價 格	指數(B)	
昭和 13 —15年	6.3	100	1.5	100	1
21年 1月	21.0	333	60.0	4,000	12.00
2月	21.0	333	60.0	4,000	12.00
3月	21.0	333	60.0	4,000	12.00
4月	21.0	333	60.0	4,000	12.00
5月	50.0	793	60.0	4,000	5.04
6月	55.0	873	60.0	4,000	4.58
7月	55.0	873	60.0	4,000	9.16
8月	55.0	873	120.0	8,000	8.40
9月	55.0	873	120.0	8,000	7.20
10月	60.0	952	120.0	8,000	8.04
11月	70.0	1,111	120.0	8,000	7.20
12月	100.0	1,587	120.0	8,000	5.04
22年 1月	100.0	1,587	120.0	8,000	5.04
2月	100.0	1,587	150.0	10,000	6.30
3月	130.0	2,063	150.0	10,000	4.85
4月	150.0	2,380	200.0	13,333	5.66
5月	150.0	2,380	200.0	13,333	5.60
6月	200.0	3,174	200.0	13,333	4.20
7月	280.0	4,444	200.0	13,333	3.00
8月	350.0	5,555	300.0	20,000	3.60
9月	400.0	6,349	300.0	20,000	3.15
10月	500.0	7,936	300.0	20,000	2.52
11月	600.0	9,523	450.0	30,000	3.15
12月	700.0	11,111	450.0	30,000	2.70
23年 1月	800.0	12,698	450.0	30,000	2.36
2月	1000.0	15,873	450.0	30,000	1.89
3月	1000.0	15,873	450.0	30,000	1.89
4月	1100.0	17,460	600.0	40,000	2.29
5月	1100.0	17,460	600.0	40,000	2.29
6月	1100.0	17,460	600.0	40,000	2.29
7月	1000.0	15,873	600.0	40,000	2.52
8月	1000.0	15,873	600.0	40,000	2.52
9月	1150.0	18,253	600.0	40,000	2.19
10月	1200.0	19,047	600.0	40,000	2.10
11月	1300.0	20,346	600.0	40,000	1.94
12月	1400.0	22,222	750.0	50,000	2.25
24年 1月	1500.0	23,809	750.0	50,000	2.10
2月	1600.0	25,396	750.0	50,000	1.97
3月	1700.0	29,984	750.0	50,000	1.85
4月	1800.0	28,571	750.0	50,000	1.75
5月	1600.0	25,396	750.0	50,000	1.97
6月	1065.0	16,904	750.0	50,000	2.96
7月	1065.0	16,904	600.0	40,000	2.37

月に兎毛價格は七〇錢から一圓に値上つたが、仔兎價格は翌年二月になつて二〇圓から一五〇圓に値上つてゐる。この遅れ二カ月。同様に同年五月から六月に兎毛價格は一圓五〇錢から二圓に値上り、仔兎價格は八月に二〇〇圓から三〇〇圓に値上りしてゐる。このずれ三ヶ月。昭和二十三年二月に兎毛價格は一圓から一〇圓に値上りしてゐるが、仔兎價格は四月に四五〇圓から六〇〇圓に値上りしてゐる。この遅れ二カ月、同年九月に兎毛價格は一〇圓から二〇圓五〇錢に値上りし、仔兎價格は三カ月遅れて六〇〇圓から七五〇圓に値上りしてゐる。すなわち昭和二十一年一月以來の資料によれば兎毛價格の騰貴の場合には仔兎價格は二カ

月乃至三カ月遅れて値上りしていることを知るのである。次ぎに價格下落の場合には未だ事例に乏しいが、單一爲替レート設定を機會に六月に兎毛價格は一六圓から一〇圓六五錢に値下りした、この際、仔兎價格は翌七月に早くも七五〇圓から六〇〇圓に下落している。この遅れ一カ月。僅かではあるがこの一事例からも、兎毛價格の値下りの場合は値上りの場合におけるよりも遅れの期間の短いことが察せられる。さらにこの遅れの他の一面に、中央市場の價格變動に對して生産地の價格變動がどれほど遅れるかの問題も考えられ得るが、ここではそれに觸れないこととする。

つぎに昭和二十一年一月における仔兎價格は生産物價格を基準として生せるものではなく、種兎販賣を目當てとして生せるものとしか考えられないことを前述したのであるが、その後の價格變動においてこの關係は如何になつてゐるであろうか。この關係を知るために兎毛價格指數を以て仔兎價格指數を除き、その商たる倍率の推移をみる。この倍率は基準年においては當然一である。昭和二十一年一月においては一二である。(第二十五表參照) このことは昭和二十一年一月において仔兎價格指數が兎毛價格指數の一二倍であることを示し、仔兎價格が兎毛價格に比し非常に割高であることを意味する。更に換言すれば、同時期における仔兎價格は生産物價格を基準に形成されておらずに種兎販賣を目當てとして形成されてゐると考えられうる。この倍率は同年末に五倍臺に下り、翌二十二年末には二倍臺になり、二十三年には一倍臺が現われ、二十四年になつてからは一倍臺の月が多い。すなわち兎

毛價格と仔兎價格との價格關係が基準年における兩者の價格關係に接近して來たことが現われているのであつて、仔兎價格の形成が種兎販賣基準から生産物價格基準へ移つて來ていることを意味する。將來仔兎増殖普及のあかつき又は兎毛價格下落のため養兎經營の不利になつた際にはこの倍率は一あるいは以下となり、種兎生産目標の養兎經營は存立の經濟基礎を失ふこととなる。

(2) 單一爲替レート設定後におけるアンゴラ兎

および兎毛の價格變動

周知の通り、いわゆる經濟九原則實施の一環として本年四月二十五日單一爲替レートが設定せられ、わが國の經濟なかつく輸出事情に著しい影響を及ぼしている。輸出兎毛の圓弗比率は昨年の後期から本年春の單一爲替レート實施期まで四五〇圓であつた。單一爲替レート實施前の圓弗比率四五〇圓の三月と、實施後の圓弗比率三六〇圓の其の後の各月における生産地の兎毛生産者價格、生産地および東京における仔兎價格および成兎價格の變動を表示すれば第二十六表の如くである。すなわち、三月に刈落一匁當り一七匁であつた兎毛價格が七月には一〇圓内外に下落し、この兎毛價格の下落は當然仔兎價格および成兎價格に影響し、仔兎價格(一番)は東京において二、〇〇〇圓のものが一、五〇〇圓に下落し、生産地たる長野縣下において一、〇〇〇圓のものが六〇〇圓に下落している。同様に成兎價格(一番)も東京において五、〇〇〇圓のものが三、五〇〇圓に、長野縣下において三、〇〇〇圓のものが一、七〇〇圓にそれぞれ下落している。三月の各價

第26表 單一爲替レート設定後における兎及兎毛價格の變動

年 月	關弗比率	刈落1匁 兎毛價格 者長野	當 産 毛 野	仔兎價格(一番)		成兎價格(一番)	
				東 京	長 野	東 京	長 野
昭和 3月	450 (100)	17.00 (100)	2,000 (100)	1,000 (100)	5,000 (100)	3,000 (100)	
4月25日	360 (80)	18.00 (105)	-	-	-	-	-
5月	360 (80)	16.00 (94)	-	-	-	-	-
6月	360 (80)	10.65 (93)	-	-	-	-	-
7月	360 (80)	10.65 (63)	1,500 (75)	600 (60)	3,500 (70)	1,700 (57)	

註 括弧内指數

格を一〇〇とする。七
月には關弗
比率八〇、
兎毛價格六
三、仔兎價
格東京七
五、長野六
〇、成兎價
格東京七
〇、長野五
七となり、
圓弗比率の
下落率以上
に兎毛、仔
兎、成兎の
各價格の下
落率が基だ
しい。また
仔兎および
成兎のいず
れの價格も
生産地たる

長野縣においては、蒐集分散地たる東京における以上に下落して
いる。このことは單一爲替レート設定の影響が生産地へより強く
及ぼしていることをあらわしているのである。
以上の如き價格下落はこれを單一爲替レート設定の影響のみと
斷することはもちろん出来ない。

註 その他の原因の一つとして考えられるものに生産地におけ
るアンゴラ兎毛の農村小手紡工場の没落がある。これらの農
村小手紡工場はいずれも戦後繊維品缺乏と經濟界混亂を背景
として簇出したもので、前述した如く女工數名乃至二〇名位
を使用し、いわゆる農村工業的に經營されて來たものである。
ところが前掲第二五表に示せる如く兎毛價格が昨秋から
今春にかけて異常に騰貴し、これがため、これらの小工場のう
ち多數のものが經營難に陥り、今春來少なからざるものが潰
滅した。結局多數の農村系工場が會社系工場との競争におい
て原料兎毛の高價格に耐えかねて敗退したのである。その結
果が單一爲替レート設定の影響とからみあつて兎毛價格の甚
だしい低落を招來する一因とみうるのではなからうか。

(3) 兎毛流通費

生産された兎毛は自家用加工に充てられる外は集荷されて一部
は加工(毛絲、スウェーター、帽子、混紡織等)の上、國內需要
に向けられ、他は原毛或は製品(帽體、アンゴラ混紡羅紗等)と
して輸出せられる。終戦後生産された兎毛の大部分は國內需要に
廻り、原毛で輸出された量は僅かに二六、四三〇封度(本年七月

迄)にすぎなく、又製品として輸出されたものは試作品であり、其の量も極く僅かである。ここでは原毛輸出の場合の流通費をみることにする。

(4) 圓弗比率四五〇圓の場合

政府は昭和二十三年八月にアンゴラ兎毛刈落一匁當り一〇圓六五錢と公定した(フェルトおよび汚毛の公定価格は七圓および四圓)。この価格は前掲第二十五表にみる如く、當時の生産地の自由取引價格に近いものである。これを一封度の價格に計算すると、二七八圓である。他方、當時のアンゴラ兎毛一封度の輸出弗價格(A・B級)は五弗であり、兎毛輸出の圓弗比率は四五〇圓であつたのでこれを以て一封度の輸出圓價を計算すると二、二五〇圓である。すなわち一封度の生産者價格と輸出價格とは實に一、〇〇〇圓近くの開きがあつたのである。原毛輸出であるので流通過程において選毛が行われるのみで、それ以外何等の加工がなされず、しかもこの價格の開きがあつたのである。百分率を以て表せば輸出價格一〇〇%に對し原料原毛代は五六・六%、流通費は實に四三・四%の高率となつてゐる。この流通費はたとえ取扱量少量のため、手數料、荷造運賃費、營業費等割高になるとは言へ、生絲の製絲および流通費合せて戰前約一八%(昭和初年)戰後約三二%なるに比し著しく高率のものであると言ねばならぬ。しかも生絲の場合には、製絲加工費が介入していることを思い合せば、アンゴラ兎毛の流通費が著しく割高であることに氣付く。尤も、集荷された原料原毛の全部が輸出適格品とはならない。

普通集荷原毛の約四割が輸出不適格品であり、約六割が適格品となる。この輸出不適決定の基準には色澤の良否ももちろん考慮されるが最も重要な判定基準となるものは兎毛の長さである。すなわち輸出適格品は兎毛の長さ一吋以上であつてその長さ等と價格との關係はA級二・五吋以上(從來の一封度當りF・O・B價格五・五弗)、A・B級二・五―二吋(五弗)、B級二―一吋(四弗)であつて、一吋以下のものは輸出不適格品である。この輸出適格品中、現在各級の大體の割合はA級一〇%、A・B級五〇%、B級四〇%である(終戰後輸出されたものの大部分はA・B級に屬する)。この輸出不適格品を當然考慮に入れねばならぬがこれを計算に入れた場合の兎毛流通費割合は如何であるか。輸出適格品一〇〇封度を輸出するためには大體刈落兎毛を一四〇封度集荷しなければならぬ。輸出適格品一〇〇封度中A級一〇%、A・B級五〇%、B級四〇%とすればその輸出圓價額二二五、二五〇圓、輸出不適格品四〇封度の價額三三、六〇〇圓、合計二五八、八五〇圓となる。これに對し原料原毛たる刈落一四〇封度の價額一七八、九二〇圓となり、前者と後者との價額開きは七九、九三〇圓となる。これを百分率を以て表わせば原料原毛代七二・九%、價額開き、すなわち流通費は二七・一%となる。かかる計算方法をとるとするもこの流通費は相當な高率と言ねばならぬ。

註

1、目減り、撲別によるロスを三%位見積らねばならぬが右の計算に入つていない。

2、輸出不適格品は一匁七圓と見積つた。輸出不適格品は加

第27表 兎毛輸出原價計算及び流通費

アンゴラ兎飼養經濟調査

(A) (圓弗比率=450圓)					(a) (圓弗比率=360圓)				
原毛代 (1匁當16.5)	円	1,980.00	%	74.08	1匁當円 (2,10.65)	%	67.04		
集毛手數料	円	180.00	6.47		1,278.00	%			
撰別材料費	円	150.00	5.61		180.00	9.44			
荷造材料費	円	210.45	7.87	25.92	90.00	4.72			
運諸經手手数料 (1%)	円	22.50	0.84		210.45	11.04	32.96		
サツプライヤー業費	円	130.00	4.86		18.00	0.94			
計		2,672.95		100.00	130.00	6.82			
輸出價格(A B級封度當り5弗)		2,250.00			1,901.45		100.00		
差引 缺 損		422.95			1,800.00				
					106.45				
(B) (圓弗比率=450圓)									
原毛代 (1匁當17.41)	円	2,106.70	%	75.49					
集毛手數料	円	180.00	6.45						
撰別材料費	円	134.50	4.82						
荷包装材料費	円	45.50	1.63						
運船積保險費	円	34.10	1.22	24.51					
其諸經手手数料 (7%)	円	130.40	4.67						
サツプライヤー業費	円	159.40	5.72						
計		2,760.60		100.00					
輸出價格		2,277.60							
差引 缺 損		513.00							
(C) (圓弗比率=450圓)									
原毛代 (集毛手數料を含む)	円	2,160.00	%	79.34					
撰別によるロス (3%)	円	60.00	7.21						
荷造包装費	円	64.80	2.40						
運保倉貯サツプライヤー業費	円	58.27	2.59						
其諸經手手数料 (7%)	円	7.00	2.34						
サツプライヤー業費	円	3.47	0.28	20.66					
計	円	0.74	0.14						
輸出價格	円	16.34	0.03						
差引 缺 損	円	124.95	0.66						
	円	124.95	5.01						
	円	不明	-						
計		2,495.61		100.00					
輸出價格		1,912.50 (B級封度當4弗5仙)							
差引 缺 損		603.11							

備考 (B) および (C) の計算には營業費が含まれていない。

工して國內需要に向けられるがこの加工品は現在高價である。

以上は刈落兎毛の公定價格を基準として計算したものであるが、前掲第二十五表に示せる如く本年一二三月頃は公定價格を遙かに上廻り一六・七圓であつた。この頃における兎毛輸出業者の兎毛輸出原價計算を參考のために紹介する。これらのものは聴取および資料による會社側の數字であつて、筆者においてその内容を嚴密に検討したものでない。(第二十七表)

一 封度當り原價合計額に對する原毛代および流通費の百分率は、A會社七四・〇八%および二五・九二%。B會社七五・四九%および二四・五一%。C會社七九・三四%および二〇・六六%であつて、各會社とも損失となつており輸出一封度當り損失はA會社四二・二圓九五錢、B會社五一・三圓、C會社六〇・三圓一錢といふ計算になつてゐる。この損失額の正否は別として、原毛代一匁當り一六・七圓では輸出が相當に困難であることだけは明らかである。

(ロ) 圓弗比率三六〇圓の場合

單一爲替レートの設定の影響により本年六・七月には刈落一匁當り一〇圓六五錢に下落したが、この圓弗比率三六〇圓においては兎毛流通費割合は如何であるか。A會社の數字によれば(第二十七表a)原料原毛代は六七・〇四%に低下し、流通費は三二・九六%に上昇している。これは原料原毛代が著しく低下しているにかかわらず、それ以外の諸費用中僅かに選別費が一五〇圓から九

第28表 F O B弗建價格下落の場合

原 價 計 算						
原 毛 代			円		%	
原 毛 代			815.15 (1匁當6.79圓)			56.61
集 毛 手 數 料			180.00		12.50	
撰 別 費			90.00		6.25	
荷 造 材 料 費						
荷 造 費						
運 經 費			210.45	624.85	14.61	43.39
諸 經 費						
サツプ ライヤー 手 數 料			14.40		1.00	
營 業 費			130.00		9.03	
計			1,440.00			100.00
輸 出 價 格			1,440.00 (A B級1封度當4弗)			
差 引 損 益			なし			

○圖に低下しているのみで、他の費用の節約が行われず不變であるからである。すなわち圓弗比率の低下は二〇%であるにかかわらず原料原毛代は一封度當り一、九八〇圓から一、二七八圓に低下し、その低下率は三五・五%に及んでいる。このことは圓弗比率低下による犠牲の大部分が、兎毛生産者に轉嫁されていることをあらわすものである。さらに兎毛の選別は若い婦人の労働にてなされているのであるが、前述の選別費の低下はこの婦人労働の強化あるいは賃下げによつて齎らされているのであらう。

イ) FOB弗建價格下落の場合

つぎに米國の經濟不況による物價下落の今日兎毛輸出の弗建價格の改訂が傳えられている。おそらく二割方下落し、A B級一封印度當り五弗が四弗位に下落することが豫想される。若しかかる場合、假りに流通費が現在と變らないと假定したならば、輸出が成立するためには原料原毛代は如何程低下せざるを得ないであらうか。第二十八表に示す如く一封印度當り輸出價格は一、四四〇圓となり、流通費が六二四圓八五錢とすれば原料原毛代は八一五圓一五錢となる。これを刈落一匁當りに計算すれば六圓七九錢となることとなる。ここにおいては原料原毛代五六・六一%、流通費四三・三九%である。かかる場合流通費を不變と見ることは不當であるが、FOB弗建價格改訂が若し行われるならば、兎毛の生産者價格は著しい影響を受けるものとみななければならぬ。

註 (1) 第二七表および第二八表の原價計算には日減りおよび選別によるロスが計上されていない。また輸出不適格品を考

第29表 單一爲替レートを設定
の兎毛收入への影響

		圓弗比率 450圓	圓弗比率 360圓
(A) 牝兎一頭當り	入 入 額	円 2,450	円 2,100
	收 收 積	888	799
	兎 肥 見	385	385
	麝 廢	70	70
	計	3,793 (100.0)	3,354 (88.7)
(B) 牝兎一頭當り	入 入 額	2,6225	2,100
	收 收 積	1,275	799
	兎 肥 見	375	385
	麝 廢	70	70
	計	4,355 (100.0)	3,354 (77.0)

慮に入れた計算がされていない。従つてこの兩者が計上された場合には一匁當原料原毛代はさらに幾分低下することとなる。

(2) 以上の考察においては兎毛の輸出に限り、國內需要の面については全然觸れていない。アンゴラ兎毛の國內需要は例えば絹、人絹、羊毛等とアンゴラ兎毛との混紡の技術の劃期的進歩のあらざる限り餘り期待することは出来ないであらう。又アンゴラ兎毛のスウェーター等も實用的ではなく、一般に普及するものとは考えられない。従つて現在においては輸出適格のアンゴラ兎毛は輸出品として考えるのが本筋であると思われる。

(4) 單一爲替レート設定の養兎經營への影響

最後に單一爲替レート設定による養兎收入への影響を例示的に示そう。(第二十九表)

圓弗比率四五〇圓の時期の兎毛および仔兎の價格に變動のあつたことは第二五表に示した如くである。圓弗比率四五〇圓の場合の例としてここにおいて二つの場合の計算をすることとする。第一は昨年十月から本年三月までの六ヵ月間の平均價格を基礎としての年計算。第二は本年三月の價格を基礎としての年計算。第二九表において前者を(A)とし、後者を(B)とする。兩者とも牝兎一頭當り計算である。この兩者を圓弗比率三六〇圓の場合の價格を基礎として算出した年計算とを比較することによつて、單一爲替レート設定の養兎收入への影響の概略を窺ふこととする。

(a) 仔兎收入。畜産技術的には年三回分娩、年に八一二仔兎或はそれ以上の仔兎をあげうるはずであるが、普通の養兎農家では六、七仔兎しか得ていない。われわれは前記前山村調査の實例に従ひ年七頭生産するものとする。七頭の仔兎收入は圓弗比率四五〇圓の場合、(A)において二ヵ月の牝牡平均一頭當三五〇圓として計二、四五〇圓、(B)において三七五圓として計三、〇〇〇圓、圓弗比率三六〇圓の場合、牝牡平均一頭當三〇〇圓として計二、一〇〇圓となる。

(b) 兎毛收入。これも前記前山村調査の實例に従ひ、剪毛年三回、年間採毛量七五匁とする。圓弗比率四五〇圓の場合、(A)において一匁當一四・〇五圓として計八八八圓、(B)において一匁一

七圓として計一、二七五圓、圓弗比率三六〇圓の場合、一匁一〇・六五圓として計七九九圓となる。

(c) 厩肥見積額。成兎一頭年間の厩肥は糞一五貫、尿一〇貫、兩者計見積價額三八五圓となり、厩肥見積價額は圓弗比率の變更によつて差異なしとする。

(d) 廢兎を一頭當り二一〇圓と見積り、一年に七〇圓を割り當てた。

註 (1) 仔兎は分娩後二ヵ月で販賣されるものとした。

(2) 厩肥の評價方法は第二一二頁による。

上述の算定方法により、假りに年間の養兎收入計算をすると第二十九表の示す如く、圓弗比率四五〇圓の場合牝兎一頭當り(A)において三、七九三圓、(B)において四、三五五圓となる。これに對して圓弗比率三六〇圓の場合(例えば本年七月)は牝兎一頭當り三、三五四圓となる。すなわち、圓弗比率四五〇圓から三六〇圓になつたことにより收入は(A)において一・三%、(B)において二三%低下した計算となる。

むすび

曩にアンゴラ兎飼養經營の經營構造を見、收益計算を試みたのであるが、それによれば仔兎の收入を主とする産仔經濟であり、購入飼料費が極めて僅かで、主として婦女子の勞働による草刈、飼養管理によつてゐることを知つた。前山村で麻績村に比して良き經營成果をあげている主なる原因は飼料の質と量の良さに歸せられると考えられる。又兎毛價格と仔兎價格との關係は、兎毛

價格の騰貴に對しては二、三カ月のズレを以て仔鬼價格の騰貴が之を追い、その率も大であつたが、單一爲替レート設定の影響が鬼毛價格に表れてくると、一カ月遅れて直ぐ仔鬼價格も下り、その低下の速度は騰貴のそれよりも早きと思はせるものがある。その割合は生産地程大であり、鬼毛價格低下割合よりも仔鬼價格低下の割合の方が大になつてゐる。更に集毛より輸出迄の流通費を見ると、原毛代に比して著しく割合高になつて居り、之が節約の餘地は業者のコスト計算によれば小なるものの如くである。そうだとすれば單一爲替レート設定によるFOB圓建價格の低トは大部分原毛代の低下によつてなされるもので、圓弗比率低下による犠牲の大部分が鬼毛生産者に轉嫁されることになる。傳えられるようにFOB弗建價格の改訂があれば此の傾向は益々大になるであらう。

鬼毛價格は更に低下するかも知れないが、そうなると仔鬼價格はそれにも増して低下することが考えられる。産毛經濟によつて成立つてゐる現在の經營はその収益性を減じ、次第に産毛經濟を主とせざるを得なくなるのである。産毛を主とするようになれば、現在程度の飼養規模では農家經濟へのプラスは少くなることになり、規模の擴大が要請せられるであらう。前山村のM氏が言うように、畦畔路傍等の牧草化、探草地の改良、一毛田に裏作としての青刈大麥の導入等が眞剣に考慮され、飼養管理の改善とともに飼料基礎の擴充と改善が圖られねばならない。

此處ではアンゴラ鬼毛の國內需要には觸れなかつた。現在之が

需要も相當多いのであるが、その需要も米國の恒常的なものに比べれば極く部分的であり、一時的であるものと考えられ、且つアンゴラ鬼毛は高級動物纖維であり、外貨獲得のための輸出畜産物であるべきであると思つてゐる。

なお集毛より輸出迄の流通費について十分な調査をなし得なかつたことは筆者の最も遺憾とする所である。

附記。本稿は、當研究所研究員櫻井守正、同松尾幹之および同竹市鼎の三名が共同調査せるものを竹市これを取纏めたものであるが取纏めにあつては兩氏の少なからざる援助を受けた。

(研究員)

の 基 礎 (つづき)

畜									掃 立 蟻 量	
家畜			小家畜							
綿羊	山羊	計	アン ゴ ラ	日本白 色種兎	兎計	鶏	計			
頭	頭	頭	頭	頭	頭	羽	頭羽	瓦		
1	1	1	10	1	10	2	12	30	1	
1	1	1	24	1	25	4	29	35	2	
1	1	1	8	1	8	7	15	45	3	
1	2	2	19	1	19	1	19	1	4	
3	1	5	18	1	18	8	26	1	5	
3	3	7	79	1	80	21	101	110		
0.6	0.6	1.4	15.8	0.2	16	4.2	20.2	22		
頭	頭	頭	頭	頭	頭	羽	頭羽	瓦		
2	1	3	7	3	10	7	17	50.0	1	
1	1	1	2	1	2	1	2	20.0	2	
1	1	1	4	1	4	5	9	25.5	3	
1	1	1	4	1	5	2	7	25.0	4	
2	1	2	7	2	9	4	13	30.0	5	
1	1	1	10	1	10	1	10	10.0	6	
1	1	1	9	1	9	6	15	1	7	
5	1	6	43	6	49	24	73	160.5		
0.71	0.14	0.85	6.1	0.85	7	3.4	10.4	22.9		

アンゴラ兎飼養經濟調査

農 業 經 營

アンゴラ兎飼養經濟調査

農 家 番 號	建 物					家 畜			
	住 宅	倉 庫	納 屋	畜 舍	堆肥舍	大 家 畜			中 豚
						役 牛	乳 牛	計	
前 山 村	1	坪 45	坪 12.50	坪 15.10	坪 5	坪 6.00	頭 —	頭 1	頭 1
	2	60	—	—	—	—	—	—	—
	3	52	12.00	6.00	—	2.00	—	—	—
	4	22	—	15.00	9	2.25	1	—	1
	5	100	12.61	12.00	6	3.00	—	—	1
	計	279	54.5	58.00	20	13.35	1	1	2
平均	55.8	10.90	11.6	4	2.65	0.2	0.2	0.4	0.2
麻 績 村	1	坪 72.00	坪 13.0	坪 20.0	坪 5.00	坪 —	頭 —	頭 —	頭 —
	2	49.00	18.0	3.0	5.00	—	1	—	1
	3	42.75	7.5	6.0	2.25	—	—	—	—
	4	24.00	7.0	3.0	—	—	—	—	—
	5	33.00	22.0	10.0	5.00	—	—	—	—
	6	21.00	—	8.0	—	—	—	—	—
	7	20.25	—	6.0	—	—	—	—	—
計	262.00	67.5	56.0	17.25	—	1	—	1	—
平均	37.4	9.6	8.0	2.46	—	0.14	—	0.14	—

註 括弧内の面積は小作地、歩以下は切捨。

の 基 礎

地									貸付地	
地 果樹園	田、畑、 園合 計	畦 畔	原 野	林 地			宅 地			
				用材林	雑木林	計				
反 3.4	反 11.7	反 1.0	反 -	反 -	反 50.0	反 50.0	反 1.1	反 5.0	1	
-	9.8	0.9	-	-	13.0	13.0	0.3	1.0	2	
-	9.7	1.5	-	-	0.5	0.5	0.7	-	3	
2.0	7.6 (2.6)	0.5 (0.2)	-	-	-	-	0.2	-	4	
-	6.6	1.0 (0.6)	4.0	-	46.0	46.0	1.6 (0.4)	-	5	
5.4	45.4 (2.6)	4.9 (0.8)	4.0	-	109.5	109.5	4.1	6.0		
1.0	9.0 (0.5)	0.9 (0.1)	0.8	-	21.9	21.9	0.8 (0.0)	1.2		
反 -	反 11.1	反 0.4	反 0.1	反 2.0	反 59.1	反 61.1	反 0.8	反 3.7	1	
-	10.7 (0.8)	1.5	2.5 (2.5)	-	0.4	0.4	0.4	-	2	
-	9.6 (0.1)	0.8	0.3 (0.3)	20.0	80.0	100.0	0.2 (0.0)	2.0	3	
-	7.4 (1.4)	1.5 (0.2)	-	-	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	0.6	-	4	
-	7.0	0.7	-	5.0	5.0	10.0	0.6	1.1	5	
-	6.7 (2.6)	0.2 (0.0)	0.2 (0.2)	-	-	-	0.3	-	6	
-	4.6	0.3	0.6 (0.6)	-	2.0	2.0	0.4	-	7	
-	57.3 (4.9)	5.6 (0.3)	3.9 (3.6)	27.0	148.5 (2.0)	175.5 (2.0)	3.4 (0.0)	6.8		
-	8.1 (0.7)	0.8 (0.0)	0.5 (0.5)	3.8	21.2 (0.2)	25.0 (2.0)	0.4 (0.0)	0.9		

(つづく)

附表 1 農 業 經 營

農 家 番 號	家 族 員 數				土				
	家 族 員 數	農 業 從 者 數	能 力 換 算 員 數	兼 業 者 數	田			畑	園
					一毛田	二毛田	計		
前 山 村	1	5	4	2.60	反 5.0	反 -	反 5.0	反 2.1	反 1.2
	2	7	3	1.80 (穀部)	5.2	-	5.2	0.3	3.6
	3	8	3	2.64	4.8	-	4.8	0.4	4.5
	4	4	3	2.60	2.8 (1.6)	-	2.8 (1.6)	2.8 (1.0)	-
	5	8	4	2.48	2.1	1.2	3.3	3.3	-
	計	32	17	12.12	19.0 (1.6)	1.2	21.1 (1.6)	8.9 (1.0)	9.3
平均	6.4	3.4	2.424	0.2	3.9 (0.3)	0.2	4.2 (0.3)	1.7 (0.2)	1.8
麻 績 村	1	5	4	4.00	反 4.8	反 0.7	反 5.5	反 2.9	反 2.7
	2	8	4	3.44	4.5	1.0 (0.8)	5.5 (0.8)	3.0	2.2
	3	10	3	3.00 (穀部)	4.4 (0.1)	1.0	5.4 (0.1)	1.2	3.0
	4	3	3	2.60	3.0	-	3.0	2.1 (1.4)	2.3
	5	6	2	2.00 (教員)	2.3	-	2.3	2.2	2.5
	6	8	3	0.90	4.4 (1.6)	0.1	4.6 (1.6)	1.1	1.0 (1.0)
	7	6	2	2.00 (其 他)	2.9	-	2.9	1.7	-
	計	46	21	17.94	26.5 (1.7)	2.8 (0.8)	29.3 (2.5)	14.2 (1.4)	13.7 (1.0)
平均	6.5	3.0	2.56	0.7	3.7 (0.2)	0.4 (0.1)	4.1 (0.3)	2.0 (0.2)	1.9 (0.1)

註 カッコ内の面積は小作地、歩以下は切捨。

農家別飼料費

アミノ酸飼料費調査

二二六

3		4				5				自給飼料1貫目当り	
一頭當		經營當		一頭當		經營當		一頭當		價額	
數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	價額	
貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	円	
-	-	7.67	153.4	0.80	16.00	38	760.0	3.8	76.0	15.0	1
3.40	47.3	8.00	111.2	0.90	12.51	5	69.5	0.5	69.5	20.0	2
1.90	11.9	30.00	1,767.0	3.20	188.50	25	1,472.5	2.5	147.3	13.9	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58.9	4
-	-	-	-	-	-	10	723.0	1.0	72.3	10.0	5
1.00	24.0	7.50	180.0	0.80	19.20	15	360.0	1.5	36.0	72.3	6
-	-	5.00	61.5	0.50	6.15	-	-	-	-	24.0	7
6.80	-	100.00	250.0	10.80	27.00	200	500.0	19.8	49.5	12.3	8
6.80	-	100.00	180.0	10.80	194.40	20	360.0	2.0	36.0	2.5	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.0	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.0	11
-	-	10.41	955.6	11.20	1,028.20	16	928.0	15.8	916.4	58.0	12
-	-	-	-	-	-	30	360.0	2.9	34.8	91.8	13
0.80	32.0	-	-	-	-	20	800.0	2.0	80.0	12.0	14
2.50	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	15
6.30	38.4	50.00	305.0	5.40	32.90	75	457.5	7.4	45.1	12.0	16
7.60	30.4	40.00	160.0	4.30	17.20	160	640.0	15.8	63.2	6.1	17
-	-	50.00	305.0	5.40	32.90	15	91.5	1.5	9.2	4.0	18
10.2	189.7	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1	19
1.70	6.8	28.00	112.0	3.00	12.00	28.6	114.4	2.8	11.2	18.6	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	21
3.40	27.2	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.0	23
64.30	257.2	375.00	1,500.0	40.50	162.00	900	3,600.0	89.0	356.0	8.0	24
2.50	30.0	4.30	51.6	0.40	344.00	-	-	-	-	4.0	25
119.20	824.9	-	6,092.3	98.00	1,783.36	-	11,236.4	168.3	1,943.95	12.0	26
-	-	5.00	75.0	0.50	12.50	-	-	-	-	25.0	1
0.08	-	1.50	-	0.20	-	-	-	-	-	-	2
0.03	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	3
0.08	1.4	0.20	3.5	0.02	0.35	2.5	43.8	0.3	52.5	17.5	4
-	-	-	-	-	-	6.6	158.4	0.7	16.8	24.0	5
0.19	2.9	-	78.5	0.72	12.85	-	202.2	1.0	22.05	-	
119.39	827.8	-	6,170.8	98.72	1,796.21	-	11,438.6	159.3	1,965.0	-	
34.10	136.4	30.00	120.0	3.20	12.80	180	720.0	17.8	71.2	4.0	1
8.50	118.2	12.00	166.8	1.30	18.10	50	695.0	4.9	68.1	13.0	2
42.6	254.6	-	286.8	4.50	30.90	-	1,420.0	22.7	139.3	-	
161.99	1,079.5	-	6,457.6	103.22	1,827.11	-	12,858.6	192.02	1,043.3	-	

自給飼料に入れるべきである。
については成分價評價又は類推價評價によつた。

附表 2 前山村における

調査農家番號		1				2				經營當	
		經營當		一頭當		經營當		一頭當			
		數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
自給飼料	1 枇糠	—	—	—	—	10	150.0	1.90	28.50	—	—
	2米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3 粟	—	—	—	—	5	69.5	0.90	6.25	40	556.0
	4大麥	—	—	—	—	—	—	—	—	22	1,395.8
	5小麥	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6小豆	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7 藷薯	—	—	—	—	2.25	54.0	0.40	21.60	12	288.0
	8甘藷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9甘藷	105	262.5	20.1	50.3	40	100.0	7.50	18.75	80	—
	10馬鈴薯	40	720.0	7.7	138.6	10	180.0	1.90	34.2	80	—
	11粟	—	—	—	—	5	60.0	0.90	10.80	—	—
	12玉蜀黍	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	13大豆(乾)	17	1,592.7	3.2	293.8	—	—	—	—	—	—
	14大豆(乾)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15大豆	—	—	—	—	—	—	—	—	10	400.0
	16豆	—	—	—	—	20	240.0	3.80	45.60	30	360.0
	17大根	100	601.0	19.2	117.1	75	457.5	14.10	86.00	75	357.5
	18大根葉(生)	250	1,000.0	47.9	191.6	40	160.0	7.50	30.00	90	360.0
	19燕窩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20南瓜	—	—	—	—	—	—	—	—	120	2,232.0
	21野薺	28	112.0	5.4	21.6	3.65	1,460.0	6.90	27.60	20	80.0
	22林檎	12	600.0	2.3	115.0	—	—	—	—	—	—
	23桑	85	680.0	16.3	130.4	6	48.0	1.10	8.80	40	320.0
	24蠶沙	30	240.0	5.7	45.6	—	—	—	—	—	—
	25生草	103	412.0	19.7	78.8	180	720.0	33.9	135.60	760	3,040.0
	26乾草	—	—	—	—	—	—	—	—	30	360.0
計		—	6,220.2	147.5	1,182.8	—	3,699.0	80.80	453.70	—	9,749.3
購入飼料	1おから(生)	—	—	—	—	10	250.0	1.90	47.50	—	—
	2茶殻(半生)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	3 鹽	—	—	—	—	—	—	—	—	0.04	2.0
	4コロイカル	—	—	—	—	0.2	3.5	0.04	0.7	1	17.5
	5 藷薯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	253.5	1.94	48.20	—	19.5
飼料合計		—	—	—	1,182.8	—	3,952.5	82.74	501.90	—	9,768.8
敷草	1生草	—	—	—	—	36	144.0	6.80	27.20	403	1,612.0
	2 藷薯	40	556.0	7.7	107.0	50	695.0	9.40	130.70	100	139.0
	計	—	556.0	7.7	107.0	—	839.0	16.20	157.90	—	1,751.0
飼料敷草合計		—	6,776.2	155.2	1,289.8	—	4,791.5	98.94	817.70	—	11,519.8

備考 1. 茶殻は數量を計上したが評價しなかつた。茶殻は家計廢棄物として率る
 2. 自給飼料の調價は公定價格のあるものはそれに従い、公定價格なきもの

農家別飼料費（つづき）

	6					7				
頭 當	經 營 當		一 頭 當			經 營 當		一 頭 當		
價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額		
円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円		
28	1.54	30.8	0.21	4.2					1	
	15	883.5	2.08	122.5					2	
									3	
									4	
									5	
3.12	1.50	36.0	0.21	5.04	3	72.0	0.4	9.6	6	
10.94					10	123.0	1.4	17.2	7	
8.95	83	207.5	11.50	28.75	80	200.0	11.0	27.5	8	
12.96	5	90.0	0.69	12.42	1	18.0	0.1	1.8	9	
									10	
									11	
									12	
									13	
64.56	2.5	300.0	3.46	41.52					14	
									15	
64.56	10	120.0	1.30	16.68					16	
13.12	60	366.0	8.31	50.69	40	244.0	5.5	33.55	17	
31.84	50	200.0	6.93	27.68	50	200.0	6.9	27.6	18	
	20	122.0	2.77	16.90	20	122.0	2.8	17.08	19	
									20	
25.80	27	108.0	3.74	14.96	10	40.0	1.4	5.6	21	
									22	
	20	16.00	2.77	22.16					23	
									24	
156.96	585	2,340.0	81.02	324.08	454	1,816.0	62.6	250.4	25	
					25	300.0	3.4	40.8	26	
396.96		4,963.8	125.07	687.58		3,135.0	95.5	431.13		
					2	50.0	0.3	7.5	1	
	1.5		0.21		1.5		0.2		2	
					1	50.0	0.1	5.0	3	
									4	
									5	
			0.21			100.0	0.6	12.5		
			125.28			3,235.0	96.1	443.63		
2.88	585	2,340.0	81.02	324.08					1	
49.762	15	208.5	2.08	28.96	50	695.0	6.9	95.91	2	
53.642		2,548.5	83.10	352.99		695.0	6.9	95.61		
449.602		7,512.3	208.38	1,039.00		3,930.0	103.0	539.58		

アンゴラ兎飼養經濟調査

麻績村における

アソコラ兔飼養經濟調査

調査農家番號			4				5			
			經營當		一頭當		經營當		一	
			數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	
自給飼料	1	批糖	實	円	實	円	實	円	實	
	2	米	1.54	30.8	0.71	14.20	0.77	15.40	0.14	
	3	藁								
	4	大麥	3	176.7	1.39	81.87				
	5	小麥								
	6	穀	1.50	3.6	0.69	16.56	0.75	18.0	0.13	
	7	甘藷					5	61.5	0.89	
	8	諸薯	30	75.0	13.89	34.72	20	50.0	3.58	
	9	鈴薯	5	90.0	2.31	41.58	4	72.0	0.72	
	10	栗								
	11	玉蜀黍								
	12	大豆(乾)	0.35	32.13	0.16	14.68				
	13	大豆(乾)	10	120.0	4.63	55.56	30	360.0	5.38	
	14	大豆(乾)	0.65	26.00	0.30	12.05				
	15	豆	15	180.0	6.94	83.28	30	360.0	5.38	
	16	根葉(生)	37	22.6	17.13	104.49	12	73.2	2.15	
	17	大根	48	192.0	22.22	88.88	45	180.0	7.96	
	18	燕南								
	19	青瓜								
	20	野榮	25	100.0	15.74	12.96	36	144.0	6.45	
	21	林檎								
	22	桑								
	23	沙草								
	24	生草	142	568.0	65.74	62.96	219	876.0	39.24	
	25	乾草	8.2	98.4	3.80	45.6				
	26	計		1,715.23	155.65	719.34		2,210.1	72.02	
購入飼料	1	おから(生)								
	2	茶殻(半生)	1		0.46					
	3	鹽								
	4	コロイ								
	5	穀								
飼料合計		計			0.46					
		計			156.11	719.34			72.02	
	1	生草			7.87		4	16.0	0.72	
	2	藁	17	236.3		109.39	20	278.0	3.58	
		計		236.3	7.87	109.39		294.0	4.30	
飼料數藁合計				1,951.53	163.98	828.73		2,504.6	76.22	

農家別飼料費

アンゴラ
兎飼養經濟調査

二四〇

2				3				
一頭當		經營當		一頭當				
數	量	價	額	數	量	價	額	
貫		円		貫		円		
-	-	-	-	3 54	-	70.8	-	1
-	-	-	-	15	-	208.5	-	2
3.88	-	228 5	-	5	-	294.5	-	3
-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	5
-	-	-	-	-	-	-	-	6
1.19	-	28.56	-	-	-	-	-	7
-	-	-	-	-	-	-	-	8
12.39	-	30.97	-	125	-	312.5	-	9
-	-	-	-	1	-	18.0	-	10
-	-	-	-	-	-	-	-	11
-	-	-	-	-	-	-	-	12
-	-	-	-	-	-	-	-	13
-	-	-	-	15	-	180.0	-	14
-	-	-	-	1	-	40.0	-	15
-	-	-	-	30	-	360.0	-	16
5.52	-	33.67	-	37	-	225.7	-	17
7.16	-	28 64	-	48	-	192.0	-	18
-	-	-	-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	-	-	-	20
4.03	-	16 12	-	27	-	108.0	-	21
-	-	-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	-	24
23.88	-	95.52	-	143	-	572.0	-	25
2.23	-	26 76	-	-	-	-	-	26
60.28	-	488.74	-	-	-	3,219.2	-	
-	-	-	-	1	-	25 0	-	1
0.15	-	-	-	-	-	-	-	2
0.02	-	1.00	-	-	-	-	-	3
0.22	-	38.5	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	5
0.39	-	39.5	-	-	-	25 0	-	
60.67	-	528 24	-	-	-	3,244.2	-	
7.46	-	298.4	-	247	-	988 0	-	1
2.69	-	37.39	-	20	-	278.0	-	2
10.15	-	67.23	-	-	-	1,366.0	-	
70.87	-	595 47	-	-	-	4,510.2	-	
-	-	-	-	-	-	218.22	-	1,152.70

(つづく)

附表 3 麻績村における

調査農家番號	1							
	經 營 電		一 頭 當		經 營 當			
	數量	價 額	數 量	價 額	數量	價 額		
自給飼料	1 批 糠							
	2 米							
	3 大麦	20	1,178.0	2.99	176.1	26	1,531.4	
	4 小麦	2.99	29.9	0.45	50.45			
	5 穀 類							
	6 蕎 麥					7.95	190.8	
	7 甘 藷							
	8 蔕 薯	50	125.0	7.46	18.65	8.3	207.5	
	9 馬 鈴 薯	5	90.0	0.75	67.50			
	10 大豆(乾)							
	11 菜 豆							
	12 豆 類							
	13 大豆(生)							
	14 豆 類							
	15 豆 類							
	16 豆 類	20	240.0	2.99	35.88			
	17 豆 類	37	225.7	5.52	33.67	37	225.7	
	18 豆 類	48	192.0	7.16	28.64	48	192.0	
	19 豆 類							
	20 豆 類							
	21 野 菜	36	144.0	5.37	21.48	27	108.0	
	22 野 菜							
	23 菜 類							
	24 生 菜	522	2,088.0	77.91	311.64	160	640.0	
	25 乾 草	30	360.0	4.5	54.0	15	180.0	
	26 乾 草							
購入飼料	計		4,672.6	115.1	738.01		3,275.4	
	1 おから(生)							
	2 茶 殻(半生)	1		0.15		1		
	3 茶 殻(生)					0.13	6.5	
	4 コロイカル	0.15	2.62	0.06	0.05	1.5	26.25	
	5 穀 類							
	計		2.62	0.17	0.06		32.75	
	飼 料 合 計		4,675.22	115.27	738.06		3,308.15	
	敷 草	1 生 草	38	152.0	5.67	22.68	50	200.0
		2 藁	15	207.0	2.23	30.99	18	250.0
計			357.0	7.90	53.67		450.2	
飼 料 敷 草 合 計			5,034.22	123.17	791.73		3,758.25	